

平成31年第1回(2月)佐渡市議会定例会会議録(第4号)

平成31年3月8日(金曜日)

議事日程(第4号)

平成31年3月8日(金)午前10時00分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(20名)

1番	北	啓	君	2番	宇	治	沙耶	花	君		
3番	室	岡	啓	史	君	4番	広	瀬	大	海	君
5番	上	杉	育	子	君	6番	山	田	伸	之	君
7番	荒	井	眞	理	君	8番	駒	形	信	雄	君
9番	渡	辺	慎	一	君	10番	坂	下	善	英	君
11番	金	田	淳	一	君	12番	中	川	隆	一	君
13番	岩	崎	隆	寿	君	14番	中	村	良	夫	君
15番	佐	藤	孝	君	16番	近	藤	和	義	君	
17番	祝	優	雄	君	18番	竹	内	道	廣	君	
19番	中	川	直	美	君	20番	猪	股	文	彦	君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	三	浦	基	裕	君	副市長	藤	木	則	夫	君
副市長	伊	藤	光	君	教育長	渡	邊	尚	人	君	
総務部長	渡	邊	裕	次	君	企画財政長	濱	野	利	夫	君
市民福祉部長	後	藤	友	二	君	産業観光長	坂	田	和	三	君
建設部長	猪	股	雄	司	君	総務部長(兼選挙管理事務局長)	中	川	宏	君	

企画財政部 副部長 (兼財政課長)	磯部伸浩君	市民福祉部 副部長 (兼市民生活課長)	小路昭君
産業観光部 副部長 (兼世界遺産推進課長)	深野まゆ子君	産業観光部 副部長 (兼地域振興課長)	山本雅明君
建設部 副部長 (兼上下水道課長)	渡部一男君	企画財政部 企画課長	岩崎洋昭君
市民福祉部 部長	大屋広幸君	市民福祉部 若者部長	市橋法子君
市民福祉部 部長	山本郁男君	市民福祉部 環境対策課長	原田健一君
産業観光部 政策課長	高津孔君	産業観光部 農林水産課長	市橋秀紀君
産業観光部 政策課長	金子聡君	産業観光部 振興課長	祝雅之君
建設部 部長	矢川和英君	教育委員会 学校教育課長	山田裕之君
教育委員会 教育課長	渡辺竜五君	両津病院 管理部長	伊藤浩二君
消防長	菊池慎也君		

事務局職員出席者

事務局長	村川一博君	事務局次長	本間智子君
議事調査係	梅本五輪生君	議事調査係	岩崎一秀君

平成31年第1回（2月）定例会 一般質問通告表（3月8日）

順	質 問 事 項	質 問 者
5	<p>◎ 子どもと高齢者が安心して共に暮らせるまちづくりを目指すべき</p> <p>(1) 教育について 世界規模の諸問題に対処でき、子どもたちが人間の多様性と対話による成長に気づく教育環境を整備せよ</p> <p>① 市内小中学校及び高校を「ユネスコスクール」に</p> <p>② 中高生が地域の課題解決に取り組み、世界と繋がる「地方創生イノベーションスクール」の導入を</p> <p>(2) 子育て支援政策について</p> <p>① 増加する児童虐待や育児放棄に対する実態の把握と支援策について</p> <p>② 養育支援訪問事業及びファミリーサポートセンターの利用状況について</p> <p>③ どこにも居場所のない子どもたちの実態がある。県と協力してファミリーホーム又は里親の育成に着手すべき</p> <p>④ 適応指導教室「あすなる教室」の有用性と在り方について問う</p> <p>(3) 高齢者と子どもが大切にされていると感じられるまちづくりを「食」から始めよ</p> <p>① 佐渡市フードバンクを設立すべき</p> <p>② 高齢者の単身世帯や核家族、孤独な子育てや日々追われる介護・子育てから少し離れたいときに、誰でも一緒にご飯を食べられる「みんなの食堂」を各地域に設置すべき</p> <p>(4) 高齢者福祉政策について</p> <p>① 高齢者見守り協定の実績と成果、今後の活用について問う</p> <p>② 移動販売の需要は捉えているか。買い物弱者の対策に着手すべき</p> <p>③ 認知症に関する対策は現状の施策で十分と言えるか、実態把握について問う</p> <p>④ 生活支援コーディネーターによる地域課題の汲み上げ状況と解決策について</p>	宇 治 沙 耶 花
6	<p>◎ 三浦市長の施政方針について</p> <p>(1) 市長が選挙公約として打ち出した政策について、3年間でどの程度達成されたのか</p> <p>(2) 佐渡の各エリアの特色を生かした振興策を策定するとしているが、具体的な方向性は見えているのか</p> <p>(3) 販売流通体制整備事業は具体的な要望及び海外への販売戦略を考えているのか</p> <p>(4) 農業振興策について、平成29年度及び平成30年度の施政方針では、具体的</p>	駒 形 信 雄

順	質 問 事 項	質 問 者
6	<p>な計画を策定することになっていたが、中長期ビジョンはできたのか</p> <p>(5) 若手就農者の定着、既存の農業者や法人の経営基盤の確立に取り組むとしているが、その具体策は何か</p> <p>(6) UIターン者の就農状況及び過去5年間の移住・定住者数</p> <p>(7) 人・農地プラン作成に当たっての耕作者の年齢別構成</p> <p>(8) DMOが発足して1年近くになるが、今までの体制からどのように変わったのか</p> <p>(9) 県は観光局を独立させて交流人口の拡大を図るとしているが、佐渡市は県との協力体制をどのように進めるのか</p> <p>(10) 交流人口の拡大に向けて、事業評価をどのように捉えているのか</p> <p>(11) 佐渡市奨学金制度の拡充に向けた財源の見通し及び年度別対象者数</p> <p>(12) 特養・老健・グループホーム等の待機状況と今後の整備計画</p> <p>(13) 佐渡市社会福祉協議会と連携し、複合化・複雑化した課題を包括的に受け止める体制づくりとしているが、具体的にどのような体制を目指すのか</p> <p>(14) 一連の火災発生時の初動体制に問題はなかったのか</p> <p>(15) 消防団との連携について、見直しの必要があると考えているか</p> <p>(16) 佐和田地区の火災の消火活動において、消火栓の水圧が足りないとの意見があったが、どのような状況だったのか</p> <p>(17) 各地区の消火栓の普及率と防火水槽の設置計画</p> <p>(18) 佐渡空港再開に向けた進捗状況</p>	駒 形 信 雄
7	<p>1 中学校のエアコン設置が提案されているが、金額と今後の見通しについて</p> <p>2 小中学校の体育館や総合体育館にもエアコンを設置すべきだが、いつ実施するのか</p> <p>3 学校給食の無償化は、いつ実施するのか</p> <p>4 昨年10月に生活保護の基準を引き下げる改定が行われたが、就学援助の基準はどのようになり、どのように充実させていくのか</p> <p>5 新設の妊産婦医療費助成の内容の説明を求める。また、新生児聴覚スクリーニング検査の費用は公費で負担すべき</p> <p>6 消防体制の充実について</p> <p>(1) 初期消火の指導と体制を徹底すべき</p> <p>(2) 住宅用火災警報器の設置を徹底すべき</p> <p>(3) 消防職員の整備数は改善されているのか</p> <p>(4) 遠隔地の消防署は救急と消防が同時に出動できる体制をとれるよう人員を増やすべき</p>	中 村 良 夫

順	質 問 事 項	質 問 者
7	7 船揚げ場に砂利が堆積し、船の揚げ下げに支障をきたしている。水産業の発展と地域の活性化を図るため、無償で対応すべき 8 住環境整備支援事業（住宅リフォーム）は新年度も実施すべき 9 衛生害虫防除の委託料は廃止すべきではない	中 村 良 夫
8	1 平成30年12月議会の議案第112号の「新市建設計画」は何件の事業で成り立ち、その内の何件が平成31年度に予算化されたのか 2 市報さど2月号に掲載されたQ&Aは誰の判断か 3 市報さどの編集責任者と発行責任者は誰か 4 県は2月6日に離島での再生可能エネルギーを発表したが、「自然エネルギーの島構想」についての事前協議はあったのか 5 佐渡市が進めようとしている医療と福祉は平均寿命100歳を目指すのか、健康寿命日本一を目指すのか 6 佐渡医療圏の在り方と病院建設及び運営について	祝 優 雄

午前10時00分 開議

○議長（猪股文彦君） ただいまの出席議員数は19名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（猪股文彦君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔に行うようお願いします。

宇治沙耶花さんの一般質問を許します。

宇治沙耶花さん。

〔2番 宇治沙耶花君登壇〕

○2番（宇治沙耶花君） おはようございます。無所属、無会派の宇治沙耶花です。よろしくお願ひいたします。

今全国各地の自治体では、市政の柱となる総合計画などの目標を国際連合が提唱する持続可能な開発目標SDGsと絡めて策定しているところがふえています。SDGsとは、貧困を撲滅し、持続可能な世界を実現していくための17のゴールと169のターゲットから構成され、全ての人々が尊重され、誰ひとりとして取り残さないことを誓っています。1月30日に行われたSDGs全国フォーラムでは、例えば三重県志摩市の竹内市長はイセエビ漁の共同操業と均等分配で持続可能な漁業を進めていますし、福井県鯖江市の牧野市長は、本当の意味で女性が活躍できるよう、ジェンダー平等の実現に力を入れています。また、ニュースキャスターの国谷裕子さんは、「SDGsの推進に市長のリーダーシップは欠かせない。役所内部においては、担当部署ごとのタコつぼ化をなくし、実際に動かしていくために大学や企業、NGOなどとビジョンを共有し、連携を重ね合わせる必要がある」とおっしゃっていました。今私たち佐渡の強みや魅力は何か、足りないものは何かを洗い出し、世界視野で施策をつくっていくことが求められているのではないのでしょうか。このSDGsの取り組みは、先日行われた第2回朱鷺と暮らす郷づくり推進フォーラムにおいても佐渡総合高校の生徒らがSDGsの17のゴールから幾つかを取り出し、その目標と自らの取り組みをかけ合わせ、SDGsを基盤とした環境教育プログラムとして提唱されていました。例えばSDGsの14番目のゴール「海の豊かさを守ろう」では、朱鷺と暮らす郷認証米による農薬、化学肥料減で環境汚染を減らすことや11番目のゴール「住み続けられるまちづくりを」では、トキを守る社会の構築をと呼びかけていました。持続可能な環境づくり、人づくり、社会づくりに佐渡は既に取り組んでおり、そのことを子供たちが発信していることに私たち大人はもっと注目しなければならないと考えます。このような世界に通じる活動をしているにもかかわらず、先日発表された市内県立高校の志願者倍率は、ついに市内全ての高校で定員割れとなりました。これは佐渡の危機です。子供が育つ教育環境が既に構築され、世界を視野に入れた活動をしているにもかかわらずです。佐渡市として育てたい子供の姿を明確に打ち出すことができず、世界とつながる機会を小中高の間にほぼ提供できないではないのでしょうか。大切にしなければならないのは、今頑張っている子供たちがどのような事柄に興味を持ち、何を発信しているかに私たち大人が注目することだと思います。新学習指導要領では、主体的であり、対話による深い学び、アクティブラーニングが求められています。私の子供も先日学校からこの「新しい学習指導要領がスター

トします。アクティブラーニングの視点から」という文部科学省のチラシを持ち帰ってきました。このアクティブラーニングとは、まさにこれから世界とつながる子供たちを後押ししていく学習方法であり、子供たちの日々の小さな努力の積み重ねが新しいカリキュラムや教育プログラムとなっていくのです。トキの野生復帰の取り組みや世界農業遺産、ジオパークは佐渡の宝です。しかし、一番の宝物はそれらを学び、その土地で生活したいと思う人間、子供たちをふやしていくことにあると私は考えます。その土台をつくるのは、観光ではなく教育です。観光も施設がバリアフリーやLGBTに対応しているか、SDGsに沿って子供のころから世界が進んでいる方向を学んでいるかが選んでもらえる島の要素になると私は思います。先日佐渡総合病院に今年度島内で生まれた赤ちゃんの数をお聞きしました。その数は336人であり、そのうち里帰り出産を除くと、佐渡の子供はたった235人です。10年後には高校が1カ所ですら足りてしまう数字です。投資すべきは教育、子供であり、それが持続可能な佐渡の必要条件と考え、通告に従い一般質問を行います。

1、教育について。世界規模の諸問題に対処でき、子供たちが人間の多様性と対話による成長に気づく教育環境を整備するために、①、市内小中学校及び高校をユネスコスクールの加盟校にすべきと思いますが、市長のお考えをお聞かせください。

②、中高生が地域の課題解決に取り組み、世界とつながる地方創生イノベーションスクールの導入を提案します。地方創生イノベーションスクールは、SDGsの取り組みにつながる文部科学省とOECDが進める事業です。先日文部科学省や本スクールの担当者とお話した際、ぜひ佐渡市にも参画していただきたいとのことでした。市長のご見解をお聞かせください。

2、子育て支援施策について。①、子供に対して適切な生育環境を提供できないおそれのある家庭の実態、そこで発生し得る虐待についてどのような支援をされているのか、現状をお聞きします。

②、養育支援訪問事業及びファミリー・サポート・センターの利用状況について伺います。先日児童相談所と話し合いをした中で、佐渡市が実施している養育支援訪問事業がもっと活用されれば支援が届くお子さんもいるというお話が出ました。この事業の対象者にしっかり支援が届いているのか、初めに対象者数と支援人数、内容をお聞きします。

また、昨年一旦廃止され、再び設置されたファミリー・サポート・センターは、私は会員となっておりますが、今年度一度も説明会や研修会が開かれていません。実態はどうなっているのかお聞きします。

③、家庭にも学校にも地域にも、どこにも居場所のない子供たちの実態があります。県と協力してファミリーホームまたは里親の育成に着手すべきと考えますが、市長のお考えはいかがでしょうか。

④、適応指導教室「あすなる教室」の有用性とあり方についてお聞きします。あすなる教室とは、さまざまな理由で学校へ行くことが難しいお子さんが学校への復帰を目指して通う教室のことです。このあすなる教室が畑野に移転する計画があるとお聞きしていますが、現時点での教育委員会の考え方をお示してください。

3、高齢者と子供が大切にされていると感じられるまちづくりを食から始めるべきと考えます。食品企業の製造工程で発生する規格外品などを引き取り、福祉施設などへ無料で提供するフードバンクと呼ばれる団体活動があります。まだ食べられるにもかかわらず廃棄されてしまう食品、いわゆる食品ロスを削減するため、こうした取り組みを有効に活用していくことも必要と考えます。

そこで、①として佐渡市フードバンクの設立、②として高齢者の単身世帯や核家族、孤独な子育てや日々追われる介護から少し離れたときに誰でも一緒に御飯を食べられるみんなの食堂を各地域に設置すべきと思いますが、フードバンク、みんなの食堂、それぞれに対する市長の認識、設置についてのお考えはいかがでしょうか。

4、高齢者福祉施策について。①、高齢者見守り協定の実績と成果、今後の活用についてお聞きします。

②、移動販売の需要は捉えているのか、買い物弱者の対策に着手すべきと思いますが、市長の認識はいかがでしょうか。

③、認知症に対する対策は現状の施策で十分と言えるのか、市は実態を把握されているのか伺います。

④、生活支援コーディネーターによる地域課題の酌み上げ状況と解決策について現在どのような課題が上がり、解決しようとされているのか、現状をお聞きします。

以上について演壇からの質問とさせていただきます。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さんの一般質問に対する答弁を許します。

市長、三浦基裕君。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、宇治議員の質問にお答えさせていただきます。

まず、ユネスコスクール、地方創生イノベーションスクールについてでございます。ユネスコスクールが平和や国際的な連携の実践を目指していること、世界181カ国に加盟校があり、日本でも1,000校を超える学校が加盟していることなどは存じております。佐渡市内でも既に加盟している小学校があるということですので、加盟校の活動例などを他校に紹介するなどが可能か、教育委員会において検討を依頼しております。地方創生イノベーションスクールにつきましては、地域、自治体、企業等の多様な主体と対話、協働を行う国際協働型のプロジェクト学習に取り組んでおり、日本では現在全国35の高校、中学校、中高一貫校などが参加していると認識しております。佐渡市教育委員会では、課題解決型職場体験活動を始めとするキャリア教育や地域学習を進めておりますので、導入できる可能性のある内容について検討を依頼します。

なお、ユネスコスクール、地方創生イノベーションスクールに関する認識につきましては、教育委員会からも説明させていただきます。

次に、子育て支援策についてでございます。佐渡市には要保護児童対策協議会という学校、保育園、医療機関等、子供にかかわる機関のネットワークがあり、子供や親の様子で気になると子ども若者相談センターに情報が入ります。昨年12月末現在で台帳登録されている児童は225人、125世帯でございます。ケースによって子ども若者相談センターの職員が定期的に面談や訪問したり、学校や保育園が日々親子に寄り添って支えたり、地区の保健師が健康相談や家庭訪問で相談に乗るなどしております。養育支援訪問事業は、妊娠期からの継続した支援が必要な家庭や不適切な養育状況にある家庭等で、何らかの支援が入らないと虐待が起こるリスクの高い家庭が対象です。市としては、この事業実施により、必要な時期に集中して支援することで、安定した子育てができるようになることを目指しております。対象となる家庭は、3月1日現在で10世帯が対象となっており、助産師や保育士による専門的な相談や助言、子育て経験者による家事や育児支援などを行っております。今年度は3世帯に助産師訪問、2世帯に家事、育児

支援を実施し、うち1世帯は支援を終了しております。ファミリー・サポート・センターについては、本年1月末現在の会員数は67名で、利用実績は87件となっております。直営での発足以来、新規会員の方々がふえてきましたので、来年度から研修等を実施し、会員相互が不安なくご利用いただけるようにしてまいります。また、会員へのアンケートやセンターへのお問い合わせにより、料金負担を軽減することによりさらなるサービス向上が図れるため、国庫補助事業を活用し、4月から料金の改定を予定しております。ファミリーホームにつきましては、設置以前に里親の育成が必要で、県が主催する研修会開催に当たり、対象者の勧誘や研修会運営の協力を行っております。里親は、受け入れる家族の理解が必要であり、とても責任の重い仕事であるため、気持ちがあってもなかなか一步を踏み出せないという人がほとんどで、現在のところ申請に至った人はおりませんが、今後も引き続き県の里親募集に協力していきたいと考えております。

次に、適応指導教室の件につきましては、教育委員会のほうから説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

次に、フードバンクの設立に関する件でございます。フードバンクといういろいろな形態があると思っております。ただ、職員管理や衛生管理が難しく、また地域バランスも不公平となる可能性もあることから、市直営で行うにはなかなか難しい問題がたくさんあると考えております。また、地域の特性に応じた仕組みづくりとして、共助の中で行われるフードバンクの要素を否定するものではございませんし、無償提供のみでなく、安価でも有償の取引による支え合いの仕組みづくりを行い、生産された作物や食品が地域循環することはよいことであると考えております。また、みんなの食堂というご提案でございますが、人材の確保が一番の課題となりますので、居場所づくりの補助金を活用していただいた団体等においてそのような取り組みが可能であるかを今後検討してまいりたいと考えております。

次に、見守り協定につきましては、新潟県が平成19年度から民間事業者と協定の締結を行っており、佐渡市でも佐渡市地域見守り連携協定として平成26年度から協定を締結し、地域の見守り、支え合う地域づくりを推進しております。今年度地域包括支援センターへ情報提供をいただいた件数は約120件で、その主な内容として、新聞がたまっている、何日も姿が見えないなどの安否情報や服装の乱れなどの気になる高齢者、道に迷っている認知症高齢者に関するものです。この情報から地域包括支援センターの職員が訪問し、医療機関への受診につなげたり、親族へ連絡したり、介護サービスにつなげるなど、状況に合わせて対応しているところでございます。また、協力団体や企業の皆様とは年に1回佐渡市見守り関係団体連絡会を開催し、見守りの必要性や見守りの方法等についてそれぞれの団体と意見交換を行い、情報共有を図っております。今後も地域の関係者の方々に協力をお願いして、早期対応につなげていきたいと考えております。

次に、移動販売の状況についてでございます。移動販売については、毎月の売り上げや利用者件数等、事業者から情報をいただいております。徐々に売り上げも増加していると聞いております。地域の需要につきましては、地域支え合い推進員が昨年8月から9月にかけて、限界集落の中から一部の地域の65歳以上の方約100人を対象に、戸別訪問により聞き取りした結果、約7割の方が移動販売を利用したいという回答がございました。これらの情報につきましては、事業者への情報提供をさせていただいており、双方で連携しながら、さらに多くの地域へ拡大するよう調整していきたいと考えております。また、買い物弱者対策

として、移動販売だけでなく、宅配、通販等、ほかの仕組みについても検討していく予定でございます。

次に、認知症に対する対策についてでございます。平成30年3月31日現在、介護保険認定者のうち、認知症高齢者日常生活自立度Ⅱ以上の方は3,933人となっており、年々増加傾向にございます。今後の認知症に関する取り組みとして、相談対応だけでなく、予防の視点にさらに力を入れ、現在実施しております和太鼓を使った太鼓教室、しゃきっと教室に加え、新年度には地域の茶の間やサロン、老人クラブの集いの場へ出向いて太鼓教室を開催したり、新たにコグニサイズなどの取り組みに力を入れていきたいと考えております。また、地域支え合い推進員、生活支援コーディネーターでございますが、地域の茶の間やサロンなど、地域の集まりに参加したり、地域の方に呼びかけ、支え合い活動の勉強会の開催、戸別訪問によるアンケート調査、関係機関への聞き取りを行いながら、地域課題を酌み上げてまいります。その中で出てきた課題としましては、移動手段、買い物、居場所づくり、見守り・声かけ、生活支援、災害時の体制などが主なものとなっております。買い物支援につきましては、乗り合いタクシーの社会実験に当たって各圏域で必要と思われる集落の情報提供を行ったり、地域の宅配、生活支援サービス取り扱い店一覧情報を調査し、地域包括支援センターや介護支援専門員等、関係機関への冊子の配布や広報、市のホームページでの情報提供を行っております。

以上で私のほうからの答弁を終わります。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） ユネスコスクール、地方創生イノベーションスクールについてお答えします。

先ほどの市長答弁にもありましたように、ユネスコスクールにつきましては佐渡市内でも既に加盟している学校がありますので、活動例などを他校にも紹介していくことは可能です。地方創生イノベーションスクールにつきましては、佐渡市教育委員会で重点的に進めている教育活動を充実させるために、また2020年度から全面実施される新しい学習指導要領が目指す主体的、対話的で深い学びを実現するために関連づけて紹介したり、導入できる可能性のある内容を進めたりすることはできると感じています。

次に、適応指導教室「あすなる教室」についてです。以前から教室が佐渡の中央にあるとよい話があったため、今回の教育委員会事務局の移転に伴い、畑野への移転を計画しました。佐渡の東側、両津、新穂、畑野からの通学者がいないという現状もあり、さらなる利用者の拡大を期待してという視点からの計画です。このことにつきましては、先日保護者説明会を行い、現在利用している児童生徒やその保護者からの意向をお聞きしました。現在の真野教室への通級を希望するご家庭もあるということで、当面は真野と畑野を併用しながら進めていくことにしております。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） では、ユネスコスクールから伺いたいと思います。

まず、ユネスコというと佐渡ではほとんどの人が世界遺産等を思い浮かべるかもしれませんが、登録されたからといってユネスコからの直接の補助金はありません。だからこそ観光客が入らなければ遺産を未来永劫守っていくことが難しいと思うのですが、そもそもユネスコは諸国民の教育、科学、文化の協力と交流を通じて国際平和と人類の福祉の促進を目的とした国際連合の専門機関のことであり、教育を中心に

活動が展開されています。登録をされますと世界遺産を保護する義務と責任が生じますし、文化庁も登録されることがゴールではなく、登録されたところから保護、保全していかなければならないというスタートにすぎないと言っています。

ここで、教育長にお聞きしたいと思います。佐渡市では、登録推進活動は世界遺産推進課が実施していますが、教育委員会は佐渡市の世界遺産登録への教育活動をどのように展開しているのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 世界遺産登録に向けた教育活動ということでございますが、総合的な学習の時間を中心に、佐渡学というのが全ての小中学校で行っているわけですが、その中で佐渡の金銀山について学ぶ機会を設けている、そのように各学校には指導をしているところでございます。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 日本ユネスコ国内委員会が多様化の時代におけるユネスコ活動の活性化についての提言をまとめています。その中で、「国内におけるユネスコ活動の認知度は、ユネスコ世界遺産など、特定の事業を除き十分であるとは言えず、より積極的な取り組みが必要である」と、また「地域におけるユネスコ活動の一層の振興のために、ユネスコ協会・クラブ、NGO、教育委員会などが連携を図る必要が高まっている」と、これ文部科学省のホームページに載っているのです。

そこで、再びお聞きしたいと思います。教育長、ユネスコ活動に関する法律の第4条第1項では、「国または地方公共団体は自らユネスコ活動を行うとともに、必要があると認めるときは民間のユネスコ活動に対し助言を与え、及びこれに協力する」と定められているのですが、佐渡市教育委員会ではこれまでどのようなユネスコ活動を推進して民間の団体に助言を行ってきたのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） ユネスコの活動自身の単体としての活動というのはしておりませんが、先ほど言いました佐渡学の中に今の17の解決すべきテーマというのがあります。その中で、例えば佐渡の自然、伝統文化、それから国際理解、エネルギーの問題もそうですけれども、それらを含めた教育を進めております。その中で、例えばエネルギー等、民間企業の方がこちらに来て共同にしたいという話もございまして。その辺のところを一緒にしながら、子供たちには勉強を進めていきたいというふうに思っております。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） では、民間の団体への助言という部分についてはどうですか。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 助言というほど素晴らしい内容等はないのですが、ともにやっていくという点ではそれも助言のうちに入るのかなというふうには思っております。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） そこで、資料の①ごらんください。私も参加しているのですが、佐渡市では3年ほど前に佐渡ユネスコ協会が発足しました。これは、日本ユネスコ協会連盟の民間活動に当たります。それで、新潟市にも新潟市ユネスコ協会がありまして、私も佐渡のユネスコ協会を立ち上げるときに会長の森本芳典氏と視察に伺ったことがあります。新潟市では、市長を始め、議員の方々や行政職員、多くの有

識者の方、一般の方が参加して活動を展開されていました。しかし、佐渡ではまだそこまでの動きにはなっていません。佐渡市としてユネスコ活動をどう捉えて世界遺産活動を広げているのかにちょっと疑問符がつくところです。また、佐渡ユネスコ協会は昨年市長を表敬訪問していると思います。

ここで市長にお聞きしますが、表敬訪問の後、積極的にユネスコ活動を展開することについて市の内部で情報共有がなされたのか、また佐渡市として推進していく具体的なユネスコ活動がありましたら教えてください。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 佐渡ユネスコ協会の中心で活動なさっている皆様から昨年市役所へ来ていただきまして、いろんな活動説明等をいただきました。今後いろんな形でサポートできるものはさせていただきますということで、何かありましたらどんどん遠慮なく連絡してくださいという話はさせていただきました。その辺のところについて、ユネスコ協会のほうからいろんなものが来ればしっかりやりとりはしたいと思っておりますが、こちら側から佐渡市として現在ユネスコ活動そのものに具体的に何に取り組んでいるかという、世界遺産登録以外の、いわゆるユネスコの本来の活動目的に沿ったものを佐渡市として具体的に積極的に取り組んでいるというものは正直申し上げて現状、ございません。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 地域におけるユネスコ活動の普及には、行政の理解は不可欠なのです。このユネスコの活動が自分たちの未来の形成にどうつながるかを教育していくことは、私は佐渡市の役目と考えています。

そこで、ユネスコスクールについて伺います。佐渡には2つのユネスコスクールがありますが、教育委員会はこの2校がどの学校で、どのような活動を展開しているかご存じでしょうか。また、世界遺産登録を目指すのであれば、世界遺産の島にふさわしい教育環境を整えなければならない、つまり私はユネスコスクール推進していくべきと思いますが、教育委員会のお考えいかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） 佐渡市で加盟している2校については、こちらでも承知しております。詳細については確認はしておりませんが、どのような活動をしているかという概要についても確認しております。今後のことという話でございしますが、私どもこれから佐渡市の教育について考えていく中で現在一番しっかりやらなければいけないと考えていることが、2020年度から全面実施されます新しい学習指導要領への移行ということになります。その移行措置が現在行われているわけですが、全面実施がしっかりなされるように、まずは小学校、中学校にしっかり指導していきたいと思っておりますし、その中で展開される対話的で深い学びの中で今のような活動が結びつけられるものがあるとすれば、それは積極的にまた紹介していくことも可能かというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 私は、世界遺産ということのその価値、そういったものが子供たちにしっかり伝わっているというのが本当に大事になってくると思っています。

そこでなのですが、世界規模の視点を持つ教育、そのユネスコの持続可能な発展のための教育、これESDと呼ばれているのですけれども、演壇でも紹介しました佐渡総合高校も取り組んでいるそのSDGs

のような活動こそが私は世界遺産の島としてふさわしい教育だと思ってるのです。現在のところ総合高校はユネスコスクールではないのですが、見渡してみれば先ほど教育長もおっしゃったように、小学生のころから佐渡学の中でいろんなことを学んでいますし、トキの野生復帰とかジアスの取り組み、持続可能な発展のための教育E S Dに既に取り組んでいます。これらは、先生方の負担になることなく、子供たちにとって世界遺産が身近なものであると思うのです。現在先ほど市長からあったように、平成30年10月時点で1,116校がユネスコスクールに加盟しているのです。私佐渡の全ての学校がこのユネスコスクールに認定されるように取り組んでいくことがよいと思っているのですが、そこについての市長のお考えいかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 現状先ほど教育委員会も言いましたように、2校のみということでございます。実際にユネスコへの取り組み等々についてしっかりSDGsのところも含めて理解を深めながら、学校としてそこに加盟していくという動きがもっともっと活発に出てくるような形のバックアップは考えていきたいと思っております。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 国の第3期教育振興基本計画にも初等、中等教育や高等教育段階において、我が国が持続可能な発展のための教育E S Dの推進拠点として位置づけているユネスコスクールの活動の充実を図ることと記載されています。ぜひ推進していただきたいと思います。

そこで、次の地方創生イノベーションスクールの導入に移りたいと思います。この地方創生イノベーションスクールとは、2030年の近い将来に予想される地域課題の解決に向けて、地方の生徒が海外の学校や自治体、企業などと協力しながら取り組むプロジェクトで、こちら文部科学省が進めているものです。2015年の国連サミットで、貧困を撲滅し、持続可能な世界を実現するためのSDGs、こちらのフリップ、資料にもありますけれども、資料の②です。この17のゴールが提唱されました。この同じ年に経済協力開発機構のOECDも教育スキルの未来2030プロジェクトというものを立ち上げて、日本を始め、各国政府と新しい教育のあり方を検討しています。それが地方創生イノベーションスクールです。事務局は東京大学にありまして、先日文部科学省の担当職員、それから事務局の方と何度もやりとりをしましたところ、ぜひ佐渡市にも地方創生イノベーションスクールに参画してほしいというお言葉をいただきました。市長は、このスクールについてご存じと思いますが、まず推進についてはどのようにお考えになっているでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） このスクールにつきましては、議員のほうから教えていただくまでは正直詳しい内容はわかっておりませんでした。その上で、内容をいろいろ確認させていただき、さまざまな形の活動の入り方があるということがわかりましたので、例えば佐渡の場合どのようなアプローチでここに入っていくことが可能かどうかについて前向きに検討してくださいということで教育委員会のほうにお願いしているところでございます。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） このスクールなのですが、現在第2期を迎えています。文部科学省が第1期の中

間報告をまとめているのですが、2018年に学校に入る子供たちが2030年には成人として社会に出ていくことになるわけです。これからの子供たちは、今後ますます進むであろうグローバル化やA I 導入の中で、さまざまなバックグラウンドを持つ人たちとつながり合って教育を受ける時代になります。ただ受動的に授業を受けるだけでは、活躍する力が今後は身につかないのです。この地方創生イノベーションスクールは、学校単体でなくとも、中学校と高校または高校同士で学校によるチームをつくっても参加できますし、教育委員会主導でも構わないそうです。東京大学の事務局の方からは、子供たちが1つのまとまりとなり、地方創生や地域課題の解決を海外の生徒も交えながら進めてほしいと考えていると、その進め方については4月に佐渡にお伺いできると大変ありがたいと先方から連絡もいただきましたし、3月に研究会議があるそうなのですが、ぜひ佐渡市にも参加してほしいとおっしゃってくださっているのですから、参加してみませんか。市長、いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 3月の中旬ぐらいにそういう説明会等々が東京でも行われるということも教育委員会のほうには伝えておりますし、そこに担当の者を出せるかどうかというところはまだちょっと全部は聞いていませんが、もし説明会に出られない場合でも、4月にそうやって来ていただけることが具体的に決まりましたら、こちらとすればじっくり内容を説明いただいて、検討したいと思っております。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） OECDによりますと、この地方創生イノベーションスクールで行われる内容が今後の日本の政策とか教育制度改革に直結していくということですから、私はぜひ参加して佐渡を教育の島にできたらと思っています。また、事務局のほうでは、2020年8月に日本国内でその生徒が中心となって企画、運営する国際イノベーションフォーラムというものを開催するそうなのです。その場にぜひその佐渡の魅力や教育プログラムを持って参加してもらえたらうれしいというお話がありました。佐渡は、魅力的な学習、SDGsをゴールの目標にした、そういったカリキュラムに取り組んでいる学校があるのですが、なかなかそこがまだ1つになっていませんし、高校も定員割れをしています。そこが専門科の設置だとかカリキュラムというところまで取り組めていません。ですから、市長、ぜひこれを機会に市内それぞれの学校で取り組んでいるSDGsの活動などをまとめたチームをつくって、その教育プログラムとして提案していただきたいと思っております。ここでは最後にお考えお聞かせください。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） この地方創生イノベーションスクールの考え方については非常にすばらしいものだと思いますし、これをまず佐渡のそれぞれの学校サイドに理解いただいて、中身をしっかりと把握していただいた上で、どのようなまとめ方にするかということを検討したいと思います。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） では、子育て支援施策に移ります。

初めに、増加する児童虐待や育児放棄に対する実態と支援策についてです。資料の③ごらんください。こちらは、佐渡市の虐待件数、虐待のおそれがある件数の推移です。ことし1月、千葉県の子供4年生が父親から暴行などの虐待を受けた末に亡くなりました。先日もやけどをしてラップを巻いて、報告しなかったということが報道にあったかと思いますが、国でもどうやって虐待を防ぐかということが議論になっ

ています。

まずはこの数値について伺いたいと思います。平成30年度を見ますと、台帳管理児童数が225人、そのうち虐待児童数が101人となっています。約半数が何らかの虐待を受けた子供たちということですよ。この年度推移を見ましても虐待のおそれがある母数、台帳管理の数も虐待を受けた子供の数も増加しているわけなのですが、まずこの数、子ども若者課はどう分析されているのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 市橋子ども若者課長。

○市民福祉部子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

数的には非常に多いというふうには感じております。ただ、要保護児童対策協議会発足時から比べれば非常に通告件数が多くなった。これは、やはり要保護児童対策協議会を立ち上げた後、関係機関との連携によって情報をこちらに提供していただいている成果だというふうに私は考えております。これに対しまして、やはり対策を講じるというところについては、要保護児童対策協議会のメンバーの中でいろいろな形を話し合いながらやっていくべき事案だというふうに感じております。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） そこでお聞きしたいのですが、そもそも保育園に入るとお金がかかるからと保育園にお子さんを入れていない家庭があるという実態を佐渡市は把握されていますか。

○議長（猪股文彦君） 市橋子ども若者課長。

○市民福祉部子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

私どものところには、そういった声は届いてはおりません。ただ、やはり入園当初、午睡用のお布団ですとかいろいろな用具をそろえていただかなければいけないというところでは、ご家庭の負担になっているところはあるかなとも思っておりますけれども、当市におきましては保育料の2人目以降無償化ですとか、そういったところで経済的な負担を軽減するという施策も取り組んでおるところでございます。今回御提案いただいた、その教えていただいたところにつきましては、今後また園のほうと共有してまいりたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） では、お聞きしますが、今子ども若者相談センターで虐待案件に対応しているのはどのような専門職の方で、何人いらっしゃるのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 市橋子ども若者課長。

○市民福祉部子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

虐待対応の専門職というところで、保健師2名、それから保育士が1名、それから助産師の資格を持った家庭相談員が1名と、計4名です。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） では、その方々の来年度の配置はどうなっているのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 市橋子ども若者課長。

○市民福祉部子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

現段階で私どものほうで配置というところはお答えはできませんけれども、今対応している職員、保健師、それから保育士は1名ずつ今年度末で退職の予定となっております。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 退職されるということなのですが、それは削減されるということなのでしょうか、それとも同じ数が配置できるということになるのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 基本的に退職者が出ることは存じ上げております。その中で、少なくともこの件数、ふえてきている実情がございます。相談件数がふえているのは間違いない中で、基本的には削減ということは考えずに編成する予定でございます。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 削減しないということで理解してよろしいのですね。私は、いろんな支援者、専門家の方から、もしかしたら減らされるということになると、この虐待がふえている状況にもかかわらず、対応できる職員がいなくなるのではないかと、そういった案件に対応ができないおそれが出てくるのではないかとのお話を伺って、お聞きしているのです。そのあたりに対して市長はどのようにご判断され、ご指示されているのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今ほども申しましたように、こうやって増加傾向にある案件について要員を削減するという方向は決してとれないというふうに思っております。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） わかりました。ありがとうございます。そうしましたら、子供たちの命を守りたいと市長も考えてくださっているということだと思います。私は、専門職は増員こそが必要で、これまでも専門的なアウトリーチができる人員が足りなかったと思います。そこは絶対に削減すべきではないと考えますが、市長、もう一度お考えお聞かせください。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 人員配置につきましては、トータルの中で考えていきたいと思いますが、専門職の必要性というものも重々認識しておりますので、その中で可能な限り効果のある配置をしたいと思っております。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） では、養育支援訪問事業についてお聞きします。

この事業は、先ほど市長が説明してくださったとおり、養育支援が必要な家庭に保健師、助産師が訪問するものです。子ども・子育て支援計画第1期では60人の見込みとなっているのですが、これ3年間、過去実績はどのように推移しているのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 市橋子ども若者課長。

○市民福祉部子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

過去3年ということで、平成27年から申し上げます。平成27年度、対象世帯が5世帯、それから対応が15回。それから、平成28年度2世帯、対応が8回。平成29年度8世帯、対応が40回。本年度、基本的には5世帯対象で、20回程度の支援ということの見込みでございます。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○2番(宇治沙耶花君) なぜこのようなことをお聞きしたかといいますと、先日新潟中央児童相談所の所長が、訪問事業には相談と生活支援の2つがあって、1つは保健師や保育士などがアドバイスをすること、もう一つはヘルパーを派遣することだとおっしゃっていました。例えばごみ屋敷のようになっている家庭で洗濯の援助をするとか、食事をつくるとか、誰かが支援しなければならない。佐渡市でも家庭に入り込む人がもっと必要で、この養育支援訪問事業が機能すれば虐待防止を図ることができるとおっしゃっていたのです。この事業、本当に機能しているのでしょうか。現状を教えてください。

○議長(猪股文彦君) 市橋子ども若者課長。

○市民福祉部子ども若者課長(市橋法子君) ご説明いたします。

現状として、私どもやはり支援が必要な家庭に入るという対応をとっておりますが、やはり保護者のほうから導入を拒否されるというケースもあり、なかなか支援の手が届かない、必要と思っても届かない世帯があるのは実情です。

○議長(猪股文彦君) 宇治沙耶花さん。

○2番(宇治沙耶花君) ここで、市長にお聞きしたいと思います。

新潟の児童相談所も言っているように、今家庭で子供が育てられないケースがふえています。今私たちに求められているのは子育ての社会化だと思うのです。家庭で御飯も食べられない子供が実際に佐渡にいるわけです。さまざまな支援事業がうまく機能しないために、フリースクールの先生方が子供を裏切らないよう徹底して寄り添い、実費で子供たちに御飯をつくり、食べさせている。このような現状をどうお考えになるのでしょうか。私は、やはり人手を回せるように、この養育支援訪問事業もそうなのですが、人員配置をしっかりとっていただきたいと思うのです。市長、いかがですか。

○議長(猪股文彦君) 三浦市長。

○市長(三浦基裕君) 先ほど担当課長から言いましたように、案件の件数等を勘案しながら、その作業量を見た上で必要に応じての配置を考えていくべきものと考えております。

○議長(猪股文彦君) 宇治沙耶花さん。

○2番(宇治沙耶花君) では、ファミリー・サポート・センターについてお聞きします。

これまでの議会でもさんざん議論になってきました。今年度説明会や研修会は行われなかったわけですが、ではその利用料金について新年度減額されるということなのですかけれども、幾らに設定されたのか教えていただけますでしょうか。

○議長(猪股文彦君) 市橋子ども若者課長。

○市民福祉部子ども若者課長(市橋法子君) ご説明いたします。

今回3月議会に上程しております来年度の当初予算のほうに私どもご提案をさせていただいておりますので、あくまでも私どもの提案内容ということでご理解ください。現在1日、平日の利用料を1時間600円というところをまずここは700円に改定をさせていただきます。それは上げさせていただきます。土日、祝日というのは800円が変わりません。ただ、そのうち300円を市のほうが助成をいたしますので、ご負担については400円になると。さらに、国等の補助を使いまして、ひとり親の方については400円を助成するということで、ご負担は300円ということでご提案をしまいたいと思っております。

○議長(猪股文彦君) 宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） このファミリー・サポート・センター、掃除や家事代行もできますよね。病児保育やショートステイの代用など、応用範囲が非常に広いのです。佐渡にはベビーシッターなどの支援が非常に少なく、例えばこれから移住されるご家庭、特に佐渡で子育てをしたいと思っている女性には、ファミリー・サポート・センターの存在がとてもありがたいと思うのです。虐待予防のセーフティーネットにもなり得るのですから、新年度幅広くしっかり機能させていただきたいと思います。市長、いかがですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） もちろん機能をさせて、実際の利用件数もふえていくように頑張るのが一番大事だと思いますが、一番ネックになるのはそれを対応していただく側の人材の確保、ここがなかなか現状思ったように確保できていないところを今後どのように解消していくかということ而努力しなければいけないと思っています。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） では、どこにも居場所のない子供たちの実態について移ります。

佐渡には、土日も対応できる柔軟な一時保護施設がなかなかないと思います。例えばふだんから強圧的な父親とけんかが絶えなくて自宅に帰りたくないとか、学校にも自宅にもどこにも居場所がない、フリースクールにいたいというようなケースがあります。これらは、行政が定義する一時保護には該当しないこともあると思うのです。ですが、自殺や犯罪を犯すおそれがあるため、避難させて安全確保する必要があるため、自宅には帰せないですね。そのような子供たちを実際に見ている大人が佐渡にいらっしゃいます。そうした子供たちの実態を佐渡市、把握されているのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 市橋子ども若者課長。

○市民福祉部子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

民間の事業所のほうで非常に精力的に活動していただいていることも承知しておりますし、そのような子供たちをお預かりをし、先ほど議員のお話のありました食の提供、そういったところをお願いしていると、賄っていただいているということは承知しております。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 児童相談所とも話し合いをしましたが、そのような愛着障害を抱えて強い大人不信があるケースに必要なのがファミリーホーム、里親制度であると思います。実際に里親になられた方、先ほどもありましたけれども、直近ではゼロ人です。県も里親を育てていきたいと考えているのですが、そうした子供たちの実態を理解して、まずは佐渡市が里親支援を保障しなければ誰も佐渡で里親をしようというのは難しいと思うのです。佐渡市は、そこをどのように考えているのかお聞かせいただけますか。

○議長（猪股文彦君） 市橋子ども若者課長。

○市民福祉部子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

そういった境遇の子供たちにとって、里親というのは非常に温かい大人のぬくもりを感じられる場所というふうに私も認識をしております。現在県のほうでいろいろな研修会をやったり、PRをしていただいておりますけれども、やはり佐渡、離島でございますので、本土の自治体とは違う実態があるというふうには考えておりますが、今現在佐渡市独自で里親というような制度についての構築は考え

ておりません。やはり県として、国としてきちっと保障すべき部分というところは訴え続けながら、協力体制を図ってまいりたいというふうに感じております。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） ここで、市長に伺いたいと思います。

これまでも孤立している子供の支援に携わる方々からファミリーホームという声は何度も上がってきました。ファミリーホームとは、家庭を失った子供や家庭にいるほうがリスクの高い子供を経験豊富な養育者が迎え入れて養育することを指します。ですので、大きな施設をつくるというわけではないのです。虐待から子供を守りたいと思う大人がいて、佐渡市が全面的に協力するのであれば、私は佐渡で里親を育てていくことができると思っています。平成28年度の児童福祉法の改正では、実の親により養育が困難であれば、里親やファミリーホームといった家庭養育優先原則を徹底することが規定されました。市長、佐渡市も県と一緒にこの里親とファミリーホーム、着手していくべきではないですか。いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 最初の答弁でも言わせていただいたように、まず里親をどうやって育成するか、ここが一番やっぱり最大のネックになると思います。そのことについてどのような形で里親育成へのサポートをすればということが正直言って明快な、こうすればすぐできるというものは現状ないと考えております。その中で、これはもう県ともいろいろ相談しながらということになりますが、まず里親というものをどのように、責任を持って引き受け切るかという人材をどのように探して、どう確保するかからスタートしないと、いきなりファミリーホームというところにもたどり着けないのではというふうには思います。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 私は、この里親の育成会に参加していますけれども、やはり市長にはもっと現場を見ていただきたいと思っています。フリースクールなどで家庭に帰ることができない子供たちの実態も正確に把握していただきたいです。市長には、やはりそうした中で佐渡でも子育ての社会化を全島に宣言していただきたいと思っています。いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 可能な限り、まだ全部見て回れていない部分もございますので、まずその辺の実態把握に努めさせていただきたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） では、あすなる教室に移ります。

あすなる教室、適応指導教室とは学校生活への復帰を援助するところですが、きのうから同僚議員の質疑応答を聞きました。そうしましたところ、市側の不登校の捉え方が少し偏っているのではないかなと私は感じた部分があります。例えばこれまでも荒れている学校では勉強したくても勉強できないために、自分を守るために避難する必要がある子供たちもあすなる教室に通っていますよね。そのときに、なぜ身近に通える場所に適応指導教室を設置しようという議論にならずに、畑野に移転することになるのか。まずはその理由をあすなる教室の事務局である学校教育課長、教えていただけますか。

- 議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。
- 教育委員会学校教育課長（山田裕之君） 昨日からの答弁でもお答えしておりますように、いきなり数をふやすという方向性はなかなか難しい中で、できるだけ利用しやすい場所への移転ということで畑野を考えました。
- 議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。
- 2番（宇治沙耶花君） ではお聞きしますが、例えば南部地域には適応指導教室がありません。そこはどうかお考えなのでしょうか。
- 議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。
- 教育委員会学校教育課長（山田裕之君） 適応指導教室が現在1カ所しかないということで、真野以外の地域にはそのようなところがないというのが現状でございます。佐渡は広いですので、全ての地域に対応するということがなかなか難しいということは十分考えておりますが、ただ適応指導教室という場所だけでない居場所のつくり方というものもあると思いますので、それも含めて総合的に今後考えていく必要があると思っています。
- 議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。
- 2番（宇治沙耶花君） 適応指導教室でない居場所というのは何ですか。適応指導教室に行けば、学校に通ったというふうにかウントされるわけですよね。それと同じ制度か何かがあるということをおっしゃっているのでしょうか。
- 議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。
- 教育委員会学校教育課長（山田裕之君） そういうことではありません。例えばですが、学校でも教室にはなかなか入れないけれども、別室でやれば何とか通えるというお子さんもおります。そういうところも含めていろんな対応をしていきたいということでございます。
- 議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。
- 2番（宇治沙耶花君） では、別室登校ができるような状況を各地域につくってくださるというように理解してよろしいのですか。
- 議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。
- 教育委員会学校教育課長（山田裕之君） それに対応できるスタッフということになりますと現在はおりませんので、現在としては学校の別室も全て教職員で対応せざるを得ない、あるいは一部は不登校訪問相談員のほうが学校のほうに出向いて、一緒になって活動しているという事例もありますが、今後その辺の人的なものも含めて検討していく必要はあると思っています。
- 議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。
- 2番（宇治沙耶花君） ここでお聞きしますが、では適応指導教室にはどんな資格を持った職員が何人必要で、その方々をふやして各地域に配置する計画というのはこれまで立ててこなかったのでしょうか。
- 議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。
- 教育委員会学校教育課長（山田裕之君） 平成28年から平成29年にかけて1名職員は増員しましたが、今後どのような形で何人配置するというふうな明確なプランは持っておりません。と申しますのも、年によって適応指導教室の利用者が大きく変動するという、それから現状ですと通っているお子さん、登録

しているお子さんは現在10人を超えているのですが、実際に利用して通っているお子さんというのが1桁の状況でありますので、そこからなかなかふえないという状況もございましたので、それも含めて今は現状のままでとどまっているということになります。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 私は、その通っている人数が少ないということには注目していただきたくないのです。通えない子もいるわけですから。自分を守るための不登校は、私は悪いことではないと思います。安心して学ぶことができない学校へ行くことを選ばない子供も今はいるわけです。

そうしたときに、では教育長に伺います。子供たちがその年度ごとにどこから出てくるかわからない、何人かわからないとおっしゃっていましたが、そうした子供たちが出てきた場合どのように対応するかという教育委員会、明確な柱を示すべきではないですか。いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 明確な基準といいたいでしょうか、不登校であれば例えば何十日以内ということで支援をしていくという形はできておりますので、我々にとってはあるその基準に従って学校に来ない日数等を基準に支援を入れているという形になります。先ほどご質問の、多分教室について幾つか対応の仕方があるのではないかとというようなご質問だというふうに思うのですが、現状として学校の中でいうと、以前には生徒指導、相談の部屋、それから図書館、そして保健室、最近は先ほど言いました別室というのを準備する形で対応しております。これは、昨日北議員にもご説明しましたが、平成26年に法律が変わりまして、平成28年に多様な受け入れをするというのが、それは学校も含めていろんな組織、機関等の、そういう法律が変わっております。それに従っていろんな受け入れ先が入っているということで、我々もそれらの多様なところでできるだけ、学校だけで抱えるのではなくて、いろんな機関、いろんな人の力をおかりしながら対応していこうという形で進めているところでございます。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 今のお答えでは、畑野に将来的には1つに絞りたいのか、真野も必ず残すのか、各地域に教室をつくっていくかというのがわかりません。いつまでに柱を示していただけるのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 今の現在のところ、真野の教室につきましても十分な対応ができていない、または十分な対応というのはいろんな地域から子供たちが来ていないという状況、そして通級する子供たちも状況によって変わったりしている、数も今のところ少しゆとりがあるというような言い方ができるかなというふうに思います。その中で、今真野から畑野に移すことによって、佐渡を中心に全体から生徒が来られるような形ができるというふうには思っております。先ほどの全体の計画ということですが、それを見ながら、現在先ほど言いましたように各学校に個別の部屋の準備をするという形も同時に進んでおりますので、そのような状況を見ながら今後の対応を検討していきたいというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 子供のことを考えて対処していただきたいと思います。

次、佐渡市フードバンクの設立に移りたいと思います。こちらの冊子ごらんください。これ佐渡市が発行している健康づくりサービスの冊子になるのですが、表紙をめくりますとこの裏側に食育推進計画キャ

ッチコピー、「あなたのところと体は食べたものでできている おいしいが循環する佐渡」と書いてあります。しかし、佐渡市が実施しているサービスには、食そのものを提供するとか、食料を支援するといった直接的な支援事業が一つもないのです。ひとり親、ひとり暮らしの高齢者または高齢者のみの世帯、貧困の家庭がふえているにもかかわらず、直接的な食の支援が一つもないことをまず市長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 直接的な市としての支援事業というものは今ないのは、議員がおっしゃったとおりでございます。まず、高齢者のみ世帯等々含めて、ひとり親世帯含めて、まずどの部分からの支援ができるかということで、これまでも幾つか別個の施策はやってまいりました。フードバンク等々については、これ正直言って実際にどのような形、食材でございますので、なかなかほかのものと違って難しい部分も出てくると思いますし、地域バランスのとり方等、佐渡の島の特徴からしてもこうやればというものがないかな今のところ見つかっていない。その中で、どのような形であればとか、あるいは直接でなくても、そういう団体を支援することでそういうものを実現に結びつけられるかというような検討は進めなければいけないと思っています。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 平成29年3月に農林水産省の委託事業として、公益財団法人流通経済研究所が国内フードバンクの活動実態把握調査の報告書をまとめています。この事業の目的のトップに上がるのは、最初の質問でも行ったSDGsです。食品ロスの削減は、世界的課題の一つになります。私は、食品ロスの中でも手つかず食品、食材の把握等、そういったものの配布については佐渡市も取り組む必要があると思っていますのですが、市長いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 食品ロス等々の問題につきましては、消費者協会のほうもかなりいろんな形の調査もしていただいております。市として、済みません、どのような形ではっきり数字を把握するか、量を把握するかというものはまだできていないのが現状でございます。その辺のところについてどういう方法論で調査することでしっかり、それこそ手つかず食品と食べ残しとの違いも含めたところの調査方法についてはちょっと考えなければいけないとは思っております。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 私は、これからの政策を考えると、食品ロスの削減、そして貧困の撲滅は既に欠かせないものとなっていると思っています。

そこで伺いたいのですが、佐渡市でも以前庭先集荷を行っていたと思うのです。これは大変よい取り組みであったと思うのですが、なぜ現在実施されていないのですか。

○議長（猪股文彦君） 坂田産業観光部長。

○産業観光部長（坂田和三君） ご説明をいたします。

庭先集荷につきましては、平成25年度から市が実施をしてまいりました。ただ、その後直売所がふえてきたこともございまして、直接生産者の皆様が直売所のほうに品物をお持ちになるという、そういう流れができたものですから、平成29年度で実施のほうはしていないという状況になってございます。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 最近社会福祉協議会もフードバンクと似たような取り組み始めましたよね、新聞にもあったかと思いますが。私は、やはりこのフードバンクの仕組みをしっかりと作り、その直売所に出すということではない庭先集荷もこのフードバンクに組み込んで、そこに集まった米や野菜などを自ら調達することが難しい貧困の家庭とかお年寄り、子供たちに配ることができたら本当に支え合いの仕組みができ上がると思っていますのです。市長、こういったことをやはり考えていただけないでしょうか。いかがですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今ほど担当部長言ったように、直売所の部分もあって今の状況になっておりますが、1つ、地域によってはいわゆる少量多品目、例えば裏の畑だけでつくっている園芸野菜等については近所の中で供給し合うみたいな部分も結構あるはずでございます。その辺も含めて、どのような形がいいかという部分はいろいろあると思いますが、この広い中で庭先、点在するところを集荷して回るという部分におきましては、いろんな包括連携契約を昨年結ばせていただいた、例えば宅急便の事業者等々も含めた中でどのようなものが実現できるかどうかについて一つ一つやれるものから協議していきましょうという話になっていきますので、まだそこのとば口にはついていませんが、例えば地域限定でまずやってみるのかどうかも含めながら、その辺は方法論、何があるかということは研究しなければいけないというふうには思っていますが、ただその一方でこの地域だけとなると何でこっちではやれないのかというようなことも出てくる可能性もございますので、そこは丁寧に研究しなければいけないと思っています。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） なぜこのようなことを提案したかといいますと、フードバンクしばたというものがあまして、県内にはフードバンクにいがたとフードバンクしばたと2つがあるのですが、フードバンクしばたのほうのホームページ見てみますと、貧困を身近な問題として捉えている人は非常に少なく、そんなに困っている人いるのとよく聞かれると書いてありました。この佐渡で自分の周りに困っている人が実際にいます。私の身近な方々は、主に子供ですが、その子供たちに食事をつくってあげている大人がいまして、スーパーの閉店間際に買い物に行って、安くなった食材を購入し、週に何度か若者食堂のような形で提供している方を知っています。私は、やはり福祉の視点からもこうしたフードバンク支援は欠かせないと思うのです。食べ物がなくて困っている高齢者や家庭、学校給食が主な栄養源で、食事が楽しいと感じていない子供もいます。どこにも居場所がなくて、菓子パンなど栄養が偏ったものを食べている若者などが現実にいる。そこに食材や食事を届ける、こういった支援は必要なのではないですか。市長、いかがですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） そういうふうに隅々まで手の届く体制ができれば理想だとは思いますが。ただ、それぞれの、この島の中でも地域、地域によっても実情、状況も違ってまいります。まずは今議員がおっしゃったような高齢者、子供も含めてどのような状況がどの程度実在しているのかというところの調査等はしっかりとやっていった上で研究しなければいけないと思っています。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 私は、孤独な子育てとか、日々追われる介護を少し離れたいときもあると思います。高齢者の単身世帯とか、核家族とか、御飯をつくるが大変なときもあると思います。このフードバンクしばたのホームページに書いてあるのですが、「食べ物がない、学用品が買えないなど、困ったことがありますらお気軽にご連絡下さい」と、「特に子育て中のお母さんは頑張り過ぎないように願います」と書いてあるのです。私とても優しい、そうした支え合いの仕組みを新発田のほうはつくっているのだなということを見ました。やはりこうした貧困だとか、そういったことは誰にも相談できなければ言えない方が多いと思うのです。そうした方々にそのフードバンクから食材を提供する形の食堂、これは今横浜市のほうでも、横浜市で子ども食堂、地域食堂をつくろうというガイドブックも出始めていますし、佐渡市も取り組むべきだと思うのですが、先ほど市長には大人も子供も利用できるみんなの食堂、そういったものを地域につくっていきませんかと提案させていただいたのですが、市長、いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） その地域、地域の中でどのような形で食材の提供ができるか、あるいはどのような方々がそういう需要を、必要としているかというものをあくまでもしっかり把握した上で、どのような展開ができるかというものを考えなければいけないと思います。まだ申しわけありませんが、その実態調査そのものが全くできていない状況でございますので、まずそこから取り組むしかないと思っております。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 先日児童相談所の方とお話しした際に、なぜ高齢者には配食サービスができるのに子供にはないのだろうねという話になったのです。今相対的貧困は7人に1人います。やはり子供の居場所をつくるだけではおなかは満たせないと思いますし、そこにも食を通してつながる観点私は欠けているのではないかなと思っております。これまでも子ども食堂の一番の課題というのは、来てもらいたい家庭の子供や親に実際には来てもらうことが難しいということが現実的にあると思います。児童相談所の方と話になったのは、佐渡はそもそも常設の子ども食堂はないし、月に1回程度の開催では子供も家族も支援できないですねという話になりました。そうしたときに、各地域に通うことができる、食材を提供してくれる食堂があつたら地域包括ケアシステムも本物になっていくと思いますし、やはりそこはまず市長、その需要をしっかり把握していただいて、市長はこれからエリア別の振興策をつくりたいとおっしゃってくださっているのですから、そこに反映させていただきたいと思っております。いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） エリア別の件はおいておきまして、この広い島でいいますと、その地域ごとにみんなの食堂を設営ということになると、この佐渡の島の広さからしてもかなりの数が用意できなければなかなかそこへもたどり着けないという環境もあると思います。その意味でも、ではどこだけやるという部分もそうはいかない部分もあると思いますので、先ほどから言っていますように、まず現状把握というものを努めさせていただいた上で考えてさせてもらえればと思っています。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） それでは、高齢者福祉施策に移ります。

資料の④ごらんください。佐渡市では、これまで地域の要援護者について何らかの異変があつた場合、

速やかに支援へつなげるために、日ごろからできるだけ多くの目で見守ることが必要だと、各団体との地域見守り連携協定を結んできたと思います。平成26年には総合生活協同組合、ヤマト運輸、平成30年にはマルイと結んでいます。これらの団体は、何か発見した場合報告することになっているのですが、先ほどこれらの団体が集まって連絡会を開催しているというお話がありました。こうしたところでの今課題というのはどの程度共有されているのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 山本高齢福祉課長。

○市民福祉部高齢福祉課長（山本郁男君） ご説明いたします。

連絡会につきましては年1回であります。その中で異常を発見した場合、例えば高齢者の場合とか子供の場、その他という形での連絡体制の確認をしておりますし、それぞれの事業所での取り組み等の報告等をいただいております。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 今、年1回というお話があったのですが、この後質問する買い物弱者支援に全てつながりますので、先に認知症と生活支援コーディネーターについて伺っておきたいと思います。

初めに、認知症なのですが、今の施策で十分と言えるのかということをお聞きしたのですが、以前佐渡市の講演で国立長寿医療研究センターの遠藤英俊先生が、きょうの献立を考えることは認知症予防にもつながるとおっしゃっていましたし、日ごろ台所に立ち続けることは多くの高齢者の楽しみであると思います。これまでも佐渡市は読み書き計算教室、太鼓を使ったさまざまな介護予防、認知症予防に取り組んできました。これらの事業は65歳以上全ての方が対象となっているのですが、65歳以上ではどれぐらい、何割の方が参加、継続されて、その成果どう評価されているのか教えていただけますか。

○議長（猪股文彦君） 山本高齢福祉課長。

○市民福祉部高齢福祉課長（山本郁男君） ご説明いたします。

まず、太鼓を使った介護予防の太鼓教室であります。今年度につきましてはおよそ100人で12クールで、延べで1,200人。しゃきっと教室につきましては、57人の参加というふうに確認をしております。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） それは、認知症を予防するというそのあたりの評価にはつながったのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 山本高齢福祉課長。

○市民福祉部高齢福祉課長（山本郁男君） ご説明いたします。

太鼓教室と、あとしゃきっと教室につきましても事後評価というのをやっておりますので、教室をやる前とやった後の効果の検証はしております。しゃきっと教室につきましては、簡単な読み書き計算をするということで前頭葉の活性化が見られるということでありますし、太鼓教室につきましても高揚感といいますか、やはり閉じこもり防止もありますので、そういった効果も検証されております。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） では、新年度は認知症に対する新しい施策というのは考えられているのでしょうか。

か。

○議長（猪股文彦君） 山本高齢福祉課長。

○市民福祉部高齢福祉課長（山本郁男君） ご説明いたします。

先ほど国立長寿医療研究センターという話がありましたが、そちらのほうで開発しましたコグニサイズというのがあります。運動と計算など、認知課題を組み合わせることによって認知症予防をするプログラムであります。これを新年度開催をしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） では、生活支援コーディネーターからの課題のくみ上げ状況について伺いますが、コーディネーター、第7期介護保険事業計画では、平成31年度は第1層2名、第2層5名の配置となっております。今その各圏域のコーディネーターからどのような課題が上がってきていて、例えばそこの課題に対する新規施策というのは考えられているのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 山本高齢福祉課長。

○市民福祉部高齢福祉課長（山本郁男君） ご説明いたします。

生活支援コーディネーターが各地域に入りまして、サロンとか茶の間とかに入りまして意見を吸い上げておりますが、その中でまずは買い物に関する事、高齢者の免許返納等もありますので、買い物、また病院等への移動の手段等というのが一番多いかと思えます。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 私は、ある圏域の生活支援コーディネーターがどんな仕事をされているのか見てきたのですけれども、地域の集会などで生活支援コーディネーターとは何かを説明する、まずは理解してもらっただけでいっぱいいただくと、そういうお話がありました。こういった体制の中で、本当に地域ニーズはつかめているのかということにちょっと疑問を持つのです。今高齢福祉課長からお話があったように、移動支援だとか、買い物支援という課題が上がってきていると。

では、そこで藤木副市長にお聞きしてみたいのですが、福祉政策をつくる立場から今そういった買い物弱者の方々への支援というのはやっていないのですけれども、そこは必要だとは思いませんか。

○議長（猪股文彦君） 藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） お答えします。

地域包括支援の中でも、佐渡の場合は移動の支援、それは買い物もそうですし、通院もそうですけれども、その支援というのが特に佐渡においては重要ではないかということは日ごろ話して、やっております。具体的にこれをどういう形にするかというのは、今後の課題として関係部課とも一生懸命考えていきたいと思っております。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） では、資料の⑤をごらんください。こちらの写真ごらんいただきたいのですけれども、こちら民間が実施されている移動スーパーなのです。現在は佐和田とか相川など3ルート回っていて、佐渡市と地域見守り連携協定を結んでいるので、高齢者の方々の生活を見守ってくださっています。

す。

その下の写真なのですが、この男性の方、とてもやりがいを感じていると。バス停まで歩けない高齢者をたくさん見てこられたので、この方はバスの運転手をやめられて、この移動販売を始めました。その横の写真なのですが、これ見ていただくとわかるように、本当に自宅の目の前までこの移動販売車が行っているのですが、今自宅から100メートルも歩けない高齢者がたくさんいるのです。この移動販売車は、こうやって自宅前まで行っていただくことが多いと伺っています。食料品とか生活雑貨など、約400点を荷台に乗せて、お店と同じ雰囲気で購入が楽しめるというのがこちらのメリットになるかとは思いますが、佐渡の高齢化の現状というのは現場を回るとよくわかりまして、本当にもう100メートル歩くことができないご高齢の方がたくさんいるのです。先ほどから出ております認知症の方もいらっしゃいますし、私がお話を聞いた生活支援コーディネーターは買い物支援が欲しいという要望があることも教えてくださいました。これからの佐渡は、やはり幾らバスの便とかを改善しても牛乳ですとかトイレットペーパーを持ってバスを乗りおりする、自宅へ帰ることは本当に大変であり、もうそこまで動けない高齢者の方たくさんいるのです。市長、こういった現状を理解されていますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 理解しているつもりでございます。通院、買い物に対する弱者的な状況がどんどんふえていくことは重々理解しているつもりでございます。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 私この移動販売で特に売れるものって何だろうなと思って、現場をずっと見ていました。気がついたことがあります。ほとんどの方、お弁当は買わないのです。ですから、移動販売車にお弁当ほとんど乗っていませんでした。私自分の先入観からご高齢の方が自ら調理するのは大変だろうし、お弁当が売れるのかなと思っていたのですが、実際は全然違いました。よく売っていたのは生魚、肉、それから刺身、豆腐、野菜などです。皆さん自分で料理したい、自分で好きなものを買って、好きなものをつくって食べたいのだということがよくわかりました。購入された方にお話を伺いますと、暮らしていくには生鮮食料品が必要なのだそうです。でも、これ考えてみれば当たり前のことだなと思ったのです。ですから、皆さんが求めているのは保存食とかレトルト食品ではありませんでした。私は、やはりこうした需要を把握して市内全域に食の支援ができるよう、こういった移動販売が行き届く仕組みを構築すべきと思いますが、市長、いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） この移動スーパーにつきましても、やっと昨年から民間の事業者のほうからやっていただきまして、スタートしています。今後について、需要もふえてきている中で、段階的にそれぞれフランチャイズの形で地域を分けながら台数をふやしていきたいという計画も持たれているというのは全部聞いております。その中で、その地域的な部分も含め、どのような形で行政もこの移動スーパーに対してサポートできるのかは今後も長い目で考えていかなければいけないと思っています。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 今この移動販売を行っている佐渡の担当者の方が講師となって、本土側の自治体とか地域包括支援センター、それから警察などにこの佐渡の移動販売のノウハウを伝えているそうです。

講演会などもやっているそうなのですが、ここは見守り協定を結んでいますし、1軒1軒回って食材などを販売する中で高齢者の異変に気がつくポイントもよくご理解されています。今高齢者の免許返納が課題となっていると思うのですが、皆さん足がなくなるから返納しないわけですよね。警察は、免許を返納してもらって、ご高齢になったら安全に暮らしてもらいたいと思っている。そこにこうした、これは一例ですけれども、移動販売などを導入していけば免許返納も促せますし、自ら買い物をして自ら調理することが介護予防とか健康維持につながっていくと思います。この移動販売のノウハウをこの方々は市内全てのスーパーとか自治体とか、市役所とかいろんな方と共有したいとおっしゃってくださっているのです。市長、ぜひこういった方々のこの仕組みだとか、こういったことを知るといような機会を設けていただけないでしょうか。最後に、いかがですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今のご指摘でいいますと、私どもは直接事業者と話していますので、内容については把握していますが、まだまだこの件も知り得ていない市民の方もいるとは思いますが、その辺についてまず市としてもしっかりこういう移動販売の仕組みというものを市民の皆様にも周知、告知する作業はしなければいけないと思います。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） ありがとうございます。

きょうは、買い物支援だとか、そういったことを思っている高齢者の方がいるということをお伝えしてきました。きょうは、国際連合が提唱する持続可能な開発目標SDGs、きょう私が提案させていただいた内容がこの中に包括されています。17のこの目標のうち、1番目のゴールは「貧困をなくそう」ですし、4番目のゴールは「質の高い教育をみんなに」、11番目のゴールは「住み続けられるまちづくりを」というものになっています。これらは、虐待防止、あすなる教室、買い物弱者支援、今できることを1つずつ実施していくことで、このゴールを達成できる持続可能な佐渡になると思っているのです。市長には世界が進むべき方向の最先端を選択していただきたいと思いますが、最後にいかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） SDGsの中にありますようなサステナビリティ、これはもう間違いなく一番重要なテーマだと思います。あくまでも一旦着手したらしっかり継続して、それが実を結ぶまで続けていくという考え方を踏まえて、一つ一つ取り組んでいくべきだということは間違いないと考えております。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 住む人みんなが自分が大切にされていると感じられる佐渡をつくっていききたいし、私も頑張りたいと思います。ありがとうございます。

○議長（猪股文彦君） 以上で宇治沙耶花さんの一般質問は終わりました。

ここで、昼食休憩といたします。

午前11時30分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（猪股文彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

駒形信雄君の一般質問を許します。

駒形信雄君。

〔8番 駒形信雄君登壇〕

○8番（駒形信雄君） 新生クラブの駒形信雄です。それでは、これより三浦市長の施政方針について幾つか質問をさせていただきます。

三浦市長が誕生して3年になりますが、政策の実現、達成度は満足のいくものと考えているのかお伺いします。

平成28年の所信表明では、「徹底した行財政改革」、「官民が連携しての地場産業の育成と拡大」、「観光資源の強化・創造による、また行きたい島作り」、「世代バランスの是正」の4つを柱として取り組むとしている。さらに、トップダウンによる行政運営でなく、職員自らが考えた意見を広く吸い上げるボトムアップ方式への転換を図り、職員間や各課間で活発な議論が展開できる風通しのよい職場づくりを目指すとなっているが、どの程度達成できたと考えているのか。平成29年度は、佐渡再生のチャレンジ元年として、産業の振興や雇用の確保、子育て支援の充実を中心とし、佐渡市将来ビジョンの持続可能な循環型社会の実現に向けた経営活性化戦略に沿って、農業の再生に向けたビジョンの策定、観光地域づくりの促進、資金の島内循環の促進と雇用環境の改善、子育て支援体制の強化と地域包括ケアシステムの構築、特定有人国境離島特別措置法に基づく国の制度の有効活用による島の活性化に取り組むとし、これまでの2年間は施策実現のための組織体制づくりを進めてきたとしているが、組織体制は盤石なものとなってきたのか。さらに、平成30年度からは具体的な取り組みを進め、最重点の取り組みが新たな組織と視点による観光地域づくりの推進と地消地産の充実や農業ビジョンの実行による産業の振興であるとしている。また、平成30年度の予算編成において、選択と集中を行うためのスクラップ・アンド・ビルドを徹底するよう指示をしたと言っていますが、その結果当初予算の否決になったことに反省点があるのかお伺いします。

2番目に、平成31年度の施政方針について具体的に質問をさせていただきます。次期佐渡市将来ビジョンの策定に取り組む中で、佐渡の各エリアの特色を生かした振興策を策定するとしていますが、具体的な方向性は見えているのか、また農業振興策について、平成29年度、平成30年度の施政方針では具体的計画をつくるとしているが、中長期ビジョンはできているのかお伺いします。

さらに、雇用の受け皿、担い手の確保の問題では、U I ターン希望者等の移住就農の促進、経営発展に向けたスキルアップへの支援やニーズに対応した農地整備による農地の集積、雇用機会拡充事業の活用などにより、若手就農者の定着、既存の農業者や法人の経営基盤の確立に向け取り組むとしているが、その具体策は何か。U I ターン者の就農状況や過去5年間の移住、定住者数、そして耕作者の年齢別構成についても説明願います。

また、平成31年度当初予算では、新規事業として販売流通体制整備事業を掲げ、島外での佐渡産農作物の販売強化のため、鮮度を保持した状態で島外出荷を可能にする蓄冷式冷蔵コンテナの導入を支援するとしていますが、どれくらいの規模のものを想定しているのか、また導入要望はどこが主体になるのか説明してください。また、これらの導入を含めて海外への販売戦略をどのように展開していくのか、考え方を示していただきたい。

次に、観光についてお伺いします。佐渡版DMOである佐渡観光交流機構が発足して1年近くになりま

すが、今までの組織体制とどのように変わってきたのか。平成30年中の観光客数が対前年比0.6%アップ、観光旅館に宿泊した延べ宿泊数が約6%の伸びを示したとしている。特定有人国境離島特別措置法の補助事業である冬紀行については伸びていると思いますが、通年観光での観光客の伸びは実感できていないわけで、観光地域づくりの推進を最重点課題としている割には事業効果が全く見えない。新潟県は、観光局を独立させ交流人口の拡大を図るとしているが、佐渡市は県との協力関係をどのように進めていくのか、お考えを聞かせてください。交流人口の拡大は重要な要素と思いますが、佐渡市はDMOの役割として現在会員数1万6,000人のさどまる倶楽部を2020年に会員数を3万人に増加させるとしているが、具体的計画を示していただきたい。

次に、奨学金制度についてお伺いします。この制度は、学校を卒業したとき、または奨学金の貸与が終了したときから10年の期間内に継続して5年間本市に住所を有し、かつ就労していることを条件として奨学金の全額を免除するものであります。平成31年度の予算では、昨年に比べて2倍の予算を計上していますが、この制度をいつまで続けるのか、また財源の見通しについても説明を願いたい。さらに、平成30年度は136人に貸与を開始したとしているが、平成31年度の対象者数及び職種別人数についても説明していただきたい。

次に、福祉政策についてお伺いします。佐渡では、高齢化率が40%を超え、人口減少に歯どめがかかっていません。今後とも高齢化率は上昇すると見込まれる中で、医療、介護、福祉の連携が重要なことは誰しも実感しているところであります。特に医療、介護人材の確保については喫緊の課題であります。佐渡市内には、特別養護老人ホーム7施設、地域密着型特別養護老人ホーム6施設、介護老人保健施設4施設、認知症対応型共同生活介護施設6施設がありますが、待機状況はどうなっているのか、また今後の整備計画や介護人材の確保状況について説明をお願いいたします。

さらに、平成31年度は佐渡市社会福祉協議会に対する支援を前年比20%増額し、佐渡市社会福祉協議会と連携し、複合化、複雑化した課題を包括的に受けとめる体制づくりをするとしているが、具体的にどのような体制を目指すのかお伺いします。

次に、消防の消火体制についてお伺いします。ことしに入ってから両津夷の大規模火災に始まり、各地で火災の発生が続いております。消防署及び消防団については、日ごろから訓練を重ね、市民の安全、安心に寄与していただいていることについては言うまでもありません。しかしながら、木造の建物密集地での延焼をどう防ぐのかも課題になってきております。今回の火災についても、通報を受けてからの火点の確認、車両の配置等、初動態勢に問題はなかったのか、また火災発生時には初期消火が非常に大切になってくるわけですが、消防団との連携はうまくいっているのか、見直しの必要があるのかを含めて説明を求めます。

その後の佐和田地区の火災では、消火栓の水圧が足りないという住民からの声がありましたが、どのような状況であったのかも説明してください。今後は警報器の設置の普及にも力を入れていかなければならないと思いますが、初期消火に一番大事になってくる各地区の消火栓の設置状況や防火水槽の設置状況及び今後の設置計画についてお聞かせください。

最後に、佐渡空港の再開に向けた進捗状況についてお伺いします。佐渡空港2,000メートル化を目指しているが、いまだかつて具体的な進展が見られない。地権者との交渉状況や新潟県との具体的協議について

て説明を求めます。

また、佐渡一新潟間の空路がとまってから数年たちますが、航空会社のめどが立ったのか、交渉状況を説明していただきたいと思います。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（猪股文彦君） 駒形信雄君の一般質問に対する答弁を許します。

三浦市長。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、駒形議員の質問にお答えさせていただきます。

まず、政策の達成度についてでございます。選挙公約や所信表明におきまして、「徹底した行財政改革」、「官民が連携しての地場産業の育成と拡大」、「観光資源の強化・創造による、また行きたい島作り」及び「世代バランスの是正」を4つの柱として掲げさせていただきました。それぞれの主な達成状況であります。まず官民が連携しての地場産業の育成につきましては、目標にまだほど遠く届いていないことについては現状残念な結果であるし、今後のさらなる努力が必要と考えております。その他の取り組みとしましては、佐渡観光交流機構の設立による観光地域づくりの推進に取り組んでいるほか、Uターンを促進するための新たな奨学金制度の構築、国のキャリアアップ助成金への上乗せ助成などによる雇用環境の充実を図っております。また、国の地域社会維持推進交付金を活用し、雇用機会拡充、輸送費支援、滞在型観光の促進などにも取り組んでまいったところでございます。

なお、平成30年度当初予算の否決につきましては、理解を得るための説明等が不足していたことについて反省しております。

次に、エリア別の振興策についてでございますが、佐渡はエリアごとにさまざまな特色がございます。これらを生かした振興策を佐渡市将来ビジョンに盛り込んでいきたいと考えております。エリアにつきましては、ある程度の特色が色分けできる両津、相川、国仲、南部という4地区に識別することを考えており、両津は佐渡の玄関口としてのにぎわいづくり、南部は果樹などの食を生かした観光地域づくりなど、各エリアの大まかな方向性を検討しております。具体的な取り組みにつきましては、平成31年度内に次期佐渡市将来ビジョンの策定と並行してしっかり組み立ててまいりたいと考えております。

次に、販売流通体制整備事業についてでございます。海上輸送時の課題でありました野菜の鮮度保持を目的に、蓄冷式冷蔵コンテナの導入支援を行います。海外販売につきましては、ブランド力向上により、国内での付加価値販売にもつながりますので、新年度は台湾をターゲットとして、米、柿を中心に小売店での販売に取り組むこととしております。農業ビジョンについては策定が終わりましたが、持続可能な農業の確立を目指し、「経営の多角化・大規模化による収益性の向上」、「超省力・高品質生産を実現する次世代型農業の推進」、「地消力の強化による島外販売戦略」、「地域の農業を担う多様な担い手の活躍の支援」、「地域の強みを生かした里山の振興」の5本の柱に基づきまして、新年度に取り組む事業を予算化させていただきました。若手農業者の定着を図るため、実効性のある経営計画作成への支援を行ってまいります。また、経営基盤の確立に当たりましては、大規模化、農地の集約化、資機材導入支援など、これまでの取り組みに加えまして、関係機関と連携し、経営発展に向けたスキルアップ研修を開催しております。

U I ターン者の就農状況と人・農地プランの耕作者の年齢別構成につきましては、産業観光部長のほう

から説明させていただきます。

次に、平成30年度に新たに設立しました佐渡観光交流機構では、まず現状の佐渡観光をデータから分析し、課題の洗い出しを行い、課題に対応した戦略の策定を行うとともに、地域経営の目線に立った経営理念、経営方針、経営目標を明確にし、多様な関係者との間で意思統一を図ってまいりました。また、観光地域づくりを推進するため、島外の営業活動における担当者のほか、地域別に担当を設け、組織内の体制の見直しを図っております。観光地域づくりにおきましては、従来の観光協会ではなかなか実践できなかった1次産業や小売店等とも連携し商品開発を進めるとともに、地域に出かけて企画の種になるような打ち合わせにも積極的に参加していると聞いております。観光地域づくりは、他の事例を見ても根気よく続けるべきであると考えますが、島内に既に存在しております各団体に横串を刺せつつあると考えております。また、県知事がかわって新潟県も体制を再構築しており、その一環として観光局を設置し、特に観光地域づくりとインバウンドに力を入れると伺っております。ご存じのとおり、現県知事も本市に対して大変思い入れがあり、就任前からご指導をいただいております。観光局設置の以前から観光施策では常に新潟県とのタイアップを図ってきておりますが、今後はさらに情報の共有を図り、連携を強化していくことが重要であると考えております。交流人口拡大に向けた事業評価につきましては、特に団体、個人客を対象とした旅行商品造成の事業に関して、前年度である平成29年度の検証をしっかりと行った上で、現状の課題の再認識を行い、関係者と事業の中身について協議しながら、スキームの改善を図りました。結果、具体的には対前年比の同事業で約49倍の実績を上げつつ、費用対効果でも1人当たりの誘客コストを10分の1にすることができました。平成29年度から始まった特定有人国境離島特別措置法を活用した滞在型観光促進事業では、他の離島に先駆けて初年度から交通、宿泊、体験をパッケージにした商品の開発を行いました。目標を大きく下回ってしまいました。これらを検証し、今年度はより利用しやすい商品へと改善を図ったことにより、昨年実績の倍近くに伸ばせたものの、依然目標に届くには難しい状況があります。原因としましては、交付金の性質上、交付決定があってから商品を企画し、募集期間を設定しますとどうしても9月以降の商品が対象となり、結果的にハイシーズンを逃してしまうということにあります。このことから、今後も継続して根本的な制度の緩和を要望すべく、国サイドへの働きかけを続けてまいります。

次に、奨学金制度についてでございます。新制度になって貸与者が増加していることは事実でございます。この制度の効果につきましては、長期的に継続することで実証、分析できるものと考えております。財源については、基金の積み増しなども含めて長期的な確保を検討しております。具体的な内容については、担当部局に指示しているところでございます。佐渡市奨学金の年度別対象者数につきましては、高校、大学を合わせ、平成30年度が119人、平成31年度は170人となっております。誘致校につきましては、平成30年度が34人、平成31年度が49人となっております。また、医療技術者奨学金につきましては、平成30年度が43人、平成31年度が75人となっております。

次に、福祉関連のご質問でございます。特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、グループホーム等への各施設への入所申し込みの状況でございますが、平成30年10月1日現在で介護老人福祉施設への申込者は464人、うち要介護3以上で在宅もしくは入院している方の申込者が258人となっております。介護老人保健施設では申込者数が178人、認知症対応型共同生活介護施設では申込者53人となっております。

次に、今後の整備計画でございますが、認知症対応型共同生活介護施設が2020年4月に羽茂地区におい

てツーユニット定員18名で開設することになっております。また、現在南部圏域以外で認知症対応型共同生活介護ツーユニット18名と介護老人福祉施設定員80名を国仲圏域で公募を行っております。

次に、佐渡市社会福祉協議会と連携した包括的な体制づくりについてでございます。現状では適切なサービスを受けることができないさまざまな対象者を捉え、包括的に受けとめる総合的な相談支援体制の構築を目指したいと考えております。具体的には、地域包括支援センター、生活困窮者自立支援制度の自立相談支援事業、成年後見事業を受託するなど、福祉の相談窓口として経験と実績を持つ佐渡市社会福祉協議会に委託を行い、相談者のニーズを的確に捉え、本質的な課題の見立てを行うとともに、さまざまな相談支援機関とも連携しながら、必要な支援につなげる仕組みづくりを進めてまいります。また、複合的な課題があつて、どこに相談してよいかさえわからない状況にある対象者を早期に把握するためにも、従来から佐渡市社会福祉協議会が行ってまいりました集落単位での懇談会、見守り活動、サロン活動等を引き続き支援し、住民相互の支え合い機能の強化、相談支援機関との連絡体制の整備に取り組んでまいります。

次に、火災関連についてでございます。ことしに入り、佐渡島内では既に5件の住宅火災が発生し、3名の尊い命を失うという大変痛ましい結果となっております。改めてお亡くなりになられた方々のご冥福と被災された皆様にお見舞い申し上げます。一連の火災におきます消火活動では、人命救助優先という活動方針の中、消防署、消防団とも全力を挙げ、対応しております。活動上問題はなかったと認識しております。また、消防団との連携については、木造密集指定地域における警防計画の見直しを進めているところでございますが、その中で消防団の初動態勢強化も検討しております。佐和田地区の火災において、直近の消火栓の圧力が弱いとの情報が消防本部に報告があつた件につきましては、消火活動に影響はなかったとの報告を受けております。詳細については、消防長の方から説明させていただきます。消火栓に関する普及率につきましては、消防水利の充足率の整備の目標数としております。その詳細につきましても消防長のほうから説明させていただきますので、よろしく申し上げます。

最後に、佐渡空港関連でございます。昨年県知事と佐渡空港について現空港を活用した航空路の再開を目指し、それと並行して佐渡空港2,000メートル化計画を新潟県と佐渡市で協働して進めることを確認しております。これを踏まえまして、現在空路再開へ向けた県、市の事務レベルでの打ち合わせや航空事業者との折衝を進めております。また、佐渡空港拡張計画に係る地権者の同意取得については、関係者と相談しながら、今後慎重に取り組みを進めていきたいと考えているところでございます。

以上で私のほうからの答弁は終わります。

○議長（猪股文彦君） 坂田産業観光部長。

○産業観光部長（坂田和三君） 農業次世代人材投資資金を受給しました新規就農者でございますが、平成29年度は6名、このうちUIターン者は3名、平成30年度は5名、このうちUIターン者は3名でございます。また、受給期間終了後の定着率は、直近で約96％となっております。過去5年間の移住者数でございますが、平成25年度、16組31名、平成26年度は16組39名、平成27年度、20組45名、平成28年度、70組86名、平成29年度、70組106名となっております。人・農地プランに位置づけられている耕作者の年齢別構成でございますが、これについては現在集計をしてございません。

○議長（猪股文彦君） 菊池消防長。

○消防長（菊池慎也君） それでは、消防のほうから佐和田地区の火災の消火活動における消火栓の水圧が

足りないとの情報と各地区の消火栓の普及率等の説明をさせていただきます。

窪田地内の建物火災現場において、一般住民の方から直近の消火栓の水圧が足りなかったとの情報が市上下水道課に寄せられ、同課から消防本部に報告があった事案でございます。事実確認といたしまして、本火災で当該消火栓に部署し、消火活動をしたポンプ部隊に確認しましたが、問題なく放水に必要な水量は確保できたとの報告がございました。また、2月15日には、署員による消火栓点検を指示し、その際も消火栓の圧力は0.4メガパスカルの圧力を確認しており、問題ないと判断しております。上下水道課ともこの件につきまして協議をいたしましたが、窪田地区は150ミリの配管なので、時間的に生活水の需要増加があったとしてもそこまで極端な減圧が起きるとは考えられないとのことでした。当面消防本部では点検回数をふやし、経過観察とする予定でございます。

消火栓に関する普及率ということですが、島内には610基の消火栓がございます。消防では、消火栓と防火水槽の数で消防水利の充足率として整備の目標数としております。また、防火水槽の設置に関しましては、充足率の低い地域を優先し計画を進めておりますが、近年用地の確保が難しく、特に市街地や住宅街ではその傾向は顕著です。今後は市の建設計画や施設管理計画等の中で、附帯設備として防火水槽の設置を提案しながら充足率の向上を図っていければと考えております。

なお、島内各地区における消防水利の充足率は、両津地区が83.2%、相川地区が88%、佐和田地区が79.2%、金井地区が79.7%、新穂地区が94.9%、畑野地区が89.3%、真野地区が64.4%、小木地区が73.8%、羽茂地区が65%、赤泊地区が68.5%となっております。

以上でございます。

○議長（猪股文彦君） 質問を許します。

駒形信雄君。

○8番（駒形信雄君） それでは、再度質問をさせていただきます。

最初の所信表明のことですが、市長が先ほど4つの柱の中で官民が連携しての地場産業の育成と拡大、これはうまくいっていなかったという答弁がありました。これは官民との連携ということですが、こちらの要は立ち上げのときの計画に問題があったのか、それとも民のほうの受け入れ態勢のほうに問題があって進まないのか、その辺はどんな状況ですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 官民連携しての農業の部分につきましては、基本的には大きな目標として大規模化、複合化、法人化等の促進ということを念頭に置いて取り組ませていただいておりますが、その辺の部分におきましてなかなか大規模複合化が思ったように進まない。その大きな原因としましては、やはり我々行政サイドが農業者の方々にそういう大規模化、複合化することによるメリットがどういうものがあるかとか、そういう部分あるいはこういう手法がある、あるいはこういう国の財源も含めた支援体制があるというような具体的な部分をもう少ししっかりと関係農業者の方々に提示、提案しながらやればまたもう少し違った形があったかもしれませんが、その辺のところをもう一回組み直して、改めてその部分にしっかりと周知、告知しながら、そのような考え方により多くの農業者の方々が入ってきてくれるような形を今後目指さなければいけないと思っております。

○議長（猪股文彦君） 駒形信雄君。

○8番（駒形信雄君） 市長、そうおっしゃいますが、何でそのミスマッチが生じるかというと、実際のその現場の、あと農業でもほかの商工業でもそうですが、考え方が違うと思うのです。そこにミスマッチが生じているのと、それと例えば農業政策でも市は要はこういうほうにしたほうがいいねとか、そういう漠然とした政策の提示であって、具体的なところまで入ってこないし、最近出てきた農業再生ビジョン、これも後で言いますが、読ませていただいても、単なる今までの問題点、あるいは案件を羅列しただけのもの、ビジョンとはとても言いがたいものです。これを例えば官民と今後やっていくためにしっかりと、例えば単年度でやるもの、それから2年、3年でやるもの、この辺のことをきちっと分けした中で具体的な方法として詰めていかないとこれいつまでたってもうまくいかないと思いますが、その辺の指導の仕方はどうされていきますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 議員ご指摘のとおり、単年度単位で計画していくものと長期的なスタンスを踏まえて、取り組んでいくものの中をしっかりと分けしながら、農業者の方々とやりとりしなければいけないと思います。今後この件につきましてもこれまで既に大規模農業をやっている外部の農業者の方々等も含めたさまざまな委員としてお招きしての会議とかをやった上で組み立てさせていただきましたが、その中で実際新たにそういうものに取り組む農業者に対する具体的な提案の内容というものをこちらサイドがまだ詰め切れていなかった部分は確かにあると考えております。

○議長（猪股文彦君） 駒形信雄君。

○8番（駒形信雄君） 先ほど当初予算の中のエリア別の特徴、特色を生かした振興策ということで、両津地区、相川地区、国仲地区、南部地区ということで、平成31年度内に作成するというご答弁がありましたけれども、これは実は私も平成29年にも一般質問で提案しておりますし、その後平成31年度でと言うけれども、この農業再生ビジョンにしても平成29年、平成30年で計画して、もう実施に入っていなければならぬ、こういうことの非常に仕事のおくれとか、そういうものが見受けられるのですが、こういったもの、農業再生ビジョンがおくれた理由というのは何ですか。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） ご説明いたします。

今ほど市長の答弁にもありましたけれども、どこまで具体的なものを盛り込めるかということでかなり検討はしておったのですが、最終的に個々のもっと深いところまでなかなか整理ができなくて、その進捗がおくれたということです。申しわけありませんでした。

○議長（猪股文彦君） 駒形信雄君。

○8番（駒形信雄君） その農業再生ビジョンのほう、具体的に通告はしておりませんが、通告した後から出てきたものですから。これは5つの柱と15の重点課題ということであなた方は示しております。これは、今までいろんな角度から各議員が指摘した項目が実はここに羅列されておる。ざっとですが、調べてみたらそんな状況です。これをもってビジョンという形で走ることが妥当なのかどうか。実際にさっき市長おっしゃいましたけれども、単年度の目的、それから中期のビジョンも含めて、どこをどうしていくのかこれではわかりません。これを基本にして一体これからどういう方向に持っていこうとしているのか説明願いたい。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） どういう方向かという部分は、このビジョンの目的としては持続可能な農業、ここへ行くためでございます。今ほど議員が言われております5本の柱、それから15の重点課題、議員各位からも指摘のあった部分もありますけれども、これ私どもも考えていた部分ですので、議員から言われて全部つくったものではございません。

○議長（猪股文彦君） 駒形信雄君。

○8番（駒形信雄君） それはそうでしょう。しかしながら、議員各位も共通認識を持っているということですよ。だから、今までもこういうことを何回も一般質問で指摘しているのではないですか。あなた方の仕事は、そこから具体的にどういう方向に持っていくかということを提案すべき話なのです。それができていないから申し上げているので、そのところは市長はこれを具体化していくために、今後の具体的な方策としてどういう指示をして、逆に年度別の区分けをどういうふうな格好で持っていこうとしていますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） このビジョンにつきましては、平成31年度から5年間トータルで目指すところということをまとめさせていただいたものと考えております。その中で、1つずつ年度ごと、第1フェーズ、第2フェーズ、第3フェーズというような分け方も含めて、平成31年度からどのような優先順位づけで取り組んでいくかというものは、これを細かくブレイクダウンする形で組み立てていかなければいけないものと考えております。

○議長（猪股文彦君） 駒形信雄君。

○8番（駒形信雄君） 今までもそういう言い方をしながらも、施政方針で述べたものもおくれにおくれ、あるいは実行できない、そういったものが数多く見られます。だから、施政方針というのは、そういった中でやはり目標は目標、しかしどういことをしっかりと落としていくかと、実現可能なものは何か、この辺の選択をきちっとして施政方針に掲げるべきだと私は思いますが、市長はどう思われますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） ご指摘の部分については、そのとおりだと思います。こちらとしても、その年度の目標のライン、レベルまではしっかり進むように考えながら現担当課とやりとりしてまいっておりますが、それが思ったとおりの形に具体的な部分でいろんなネック等も発生して進捗できず、その意味では少し停滞しているというのは最初の答弁で申し上げたとおりでございますので、ここからどう巻き返していくかということが大事であると考えております。

○議長（猪股文彦君） 駒形信雄君。

○8番（駒形信雄君） それでは、ちょっと農業政策課長にお聞きしますが、ここでうたっているものと、それから展開すべき個別政策というのがあります。この展開すべき個別政策というのが単年度の実施目標として捉えていいのか。この仕分けはどういうことですか。説明を願いたい。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） ご説明します。

ここにあります個別施策、これは単年度でできるもの、それから複数年かけなければならないものがまざっております。今年度につきまして、単年度でできるものについても、それは早急に予算化して始めて

いかなければいけないですし、平成31年度予算においてもこのビジョンにある地消力の強化の中のワールドチェーン体制の確立、これは単年度でできます。それから、市長が先ほども申しましたけれども、大規模化、複合化、これは単年度ではできませんので、長期的なものが必要だと、そのあたりの整理もこれからは再度確認して進めたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 駒形信雄君。

○8番（駒形信雄君） では、その辺も年度別にしっかり提示してください。

それと、これは全体目標として佐渡市の農業産出額を100億円という目標を出しております。しかしながら、これ平成28年度の佐渡市における農業産出額は99億円となっておりますが、たった1億円ですか、この政策で。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） 産出額で求めた根拠ですけれども、現在の人口減少率、ここを見ております。5年後、人口減少率を掛けていったときに、農家戸数、経営体は減ると。ただし、現在の産出額を100億円キープすれば、1経営体当たりの農家所得、これが20%向上すると。まずはこの金額を守りましょうと、これ以上下げないということが目標でございます。

○議長（猪股文彦君） 駒形信雄君。

○8番（駒形信雄君） ちょっと最初、配って間もないものですから、なかなか議論してもかみ合わないところがあると思います。

それで、この平成31年度新規の販売流通体制整備事業、蓄冷式コンテナ、これは何基の導入計画で、その導入先、主体事業主はどういったところで、補助率については何%の補助率ですか。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） ご説明いたします。

冷蔵コンテナ、この事業は離島活性化交付金、これを活用して導入しようと考えております。この交付金を活用した場合には、協議会を立ち上げなければいけないと。事業主体は協議会になります。現在この協議会のメンバーとしては、佐渡市、佐渡汽船、佐渡農業協同組合、新印佐渡中央青果、これを協議会員として協議会を設置する予定でおります。

補助率、国の離島活性化交付金、国が50%、佐渡市が10%、残りの40%を佐渡汽船、佐渡農業協同組合、新印佐渡中央青果の3者が負担することで予定しております。

○議長（猪股文彦君） 駒形信雄君。

○8番（駒形信雄君） この離島活性化交付金、使うことはいいことだと思いますが、この協議会です。漁業協同組合の関係で、今までもこの協議会の体制が問題になっていろいろなトラブルが生じてきました。この今の佐渡汽船、農業協同組合、新印佐渡中央青果含めて、ここは協議会というけれども、その主な主体となるものはどこに置いてやるのか、市が主導権を握って主体としてこの協議会を運営していくのか、その辺はどういうふうに考えていますか。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） 協議会の運営については、佐渡汽船がまず主体となっていただくということで考えておりますが、その協議会に佐渡市が入っておりますので、その活用状況等について

は常に管理をしていくという予定であります。

○議長（猪股文彦君） 駒形信雄君。

○8番（駒形信雄君） 常に監視というか、動き始めた中での常にそういう市のチェック体制、これがないとまた同じような協議会になる懸念があるので、そこのところをしっかりとさせていただきたいと思います。

それと、もう一つはこの冷蔵コンテナ、コンテナではないですが、冷蔵の関係で、漁業関係で実はC A Sという、以前そういったC A Sの導入という問題がありました。これ恐らくかなり高額なもので頓挫した経緯があると思いますが、今情報ではかなり安価な状況にもなってきておりますし、大分整備されてきたという情報もありますが、この辺を漁業関係に使う構想は持っているのですか。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） 今回導入するコンテナにつきましては、果物、野菜、これのみで、水産は考えておりません。

○議長（猪股文彦君） 駒形信雄君。

○8番（駒形信雄君） 野菜、果物と言っておりますけれども、やはり佐渡は海に囲まれたところですから、しっかりと漁業関係のてこ入れをしていかないと結局夏場に魚がない、佐渡へ来てもらくなものはないという観光客の話につながっていくので、この辺を農業関係だけではなくて漁業関係も含めてしっかり対応できるような計画づくりをしていくべきだと思いますが、いかがですか。

○議長（猪股文彦君） 市橋農林水産課長。

○産業観光部農林水産課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

C A Sについては、平成20年、平成24年と島内でこれ検討されております。議員言われるとおり、施設の建築等、億単位の金額が出るということで断念しておるのも現実であります。ただ、現在小さいシステムも出ておまして、金額でいうと1,000万円ぐらいのものが出ております。平成24年にC A Sの試食の実験をした結果では、南蛮エビ、ベニズワイガニ、ワラサ、おけさ柿等の試食のチェックをしております。その中で、南蛮エビ、ワラサについてはほとんど新鮮に感じたという結果が出ておりますし、ベニズワイと柿については余り評価がよくなかったという現状であります。C A Sについても夏場の魚がないというのは現実であります。使う側、観光とか飲食店側のほうで確実にこれが出るという中で、このC A Sをしっかり検討する必要があると我々漁業関係の中では考えております。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 駒形信雄君。

○8番（駒形信雄君） 市長、こういう今後、さっき台湾をターゲットで米とか柿を中心にした海外戦略もという答弁もありましたけれども、やっぱり総合的にそういうことの取り組みを、この離島活性化交付金なりいろんな交付金がありますが、しっかりと積極的に提案をして持っていくような形で指示をしていただけませんか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今回説明させていただいておりますコンテナというのは、野菜、果物用の海上輸送時のところでの温度、上がり方等々で鮮度を保てないというこれまでネックがあったものを解決しようというためのコンテナでございます。先ほど議員ご指摘のC A S、あるいは3Dフリーザー等いろいろ出て

きておりますが、これはまた別途水産のほうの各漁業協同組合さん等ともいろいろやりとりしながら、どのような形がいいのかを進めていかなければいけないというふうには思っております。

○議長（猪股文彦君） 駒形信雄君。

○8番（駒形信雄君） しっかりとその辺はお願いいたします。また、委員会でもいろいろ各委員から質疑が出ると思しますので、よろしくお願いします。

若手就農者の定着率、これ96%と言いましたけれども、実は青年就農給付金関係で入ってきた人たちについてもなかなか定着はできないのです。それから、例えば農業振興公社あたりでも厳しく審査をしています。あなたは来ても農業は無理ですとかいろいろな、面接の中でやっているのですが、だけれども最近の話だとまた離れる人が出てきますという状況なので、以前にも提案しましたけれども、この辺をしっかりと定着させるためには、やはり今の農業振興公社の体系を変えていくしかないかなと。それから、しっかりと給料をもらいながら技術取得をして独立をさせていくという方向へ持っていかなければ、いつまでたっても定着率は上がってこないと思います。その辺のところをもう一度しっかりと見直しを図ってやっていただきたいと思いますが、この辺の方針は市長はどう考えておりますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 羽茂の農業振興公社のほうで担い手支援をしっかりとやっていただいているのは、もう当然存じ上げております。ただ、今後、今議員がおっしゃったようにしっかりと就農、いわゆる新規就農の皆さんも給料をもらいながら農業に入っていくという形のレールをつくるためにも、農業振興公社の担う部分がいわゆる後継者の技術支援だけではなくて、複合化、大規模化への法人系の雇用の創出の場という形にまで持っていかなければなかなか今言ったネックは解決しないと思いますので、その辺は実際に農業振興公社にかかわっていらっしゃる地元の農業者の人らとの理解を得ながら、そこの発展的な拡大のほうへ何とか進めていきたいと考えております。

○議長（猪股文彦君） 駒形信雄君。

○8番（駒形信雄君） では、しっかりとお願いいたします。

それと最近いろんなメディアにも言われておりますが、農業女子がふえているというものが、そういった情報があります。新潟県、あるいは佐渡についてはそういったところは見受けられないと思いますが、この辺をどう取り入れていくのか、これもしっかりと考えていかなければならないと思いますし、それから新潟には農業大学があります。農業大学との連携をどうとっていくのか、あるいは研修先として佐渡に受け入れますよという方法もあると思うのですが、この辺はどういうふうに今後、連携をどうしていくかということは考えておりますか。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） ご説明いたします。

先ほどの農業女子の部分、佐渡の新規就農者も女性の方かなりふえております。若い方で就農入っている方が結構おられますので、そこは佐渡もおくれないと思います。今ご提案の農業大学校との連携については、また学校のほうと協議させていただいて、少しでも佐渡のほうに卒業後そういう人材が来るように検討したいと思います。

○議長（猪股文彦君） 駒形信雄君。

○8番（駒形信雄君） 佐渡にも入っているということで、やはりそういった農業女子の方々がふえるということが逆に言えば私は一番定着率につながっていくのだろうなと思っております。

それと、先ほど耕作者の年齢別構成という質問の中で、調べておりませんということでしたけれども、やはりこれきちっと調査をして、今後どの地区がどういうことで手当ををしていかなければ衰退していくのかと、この調査をすれば大体エリア別のものがわかります。市長は、そのエリア別の政策をと言うけれども、こういったものを基本にしていかないとしっかりした対応をとれないと思っておりますが、今後調査してください。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） ご説明いたします。

先ほど人・農地プラン、ここでの年代別の耕作者、この数は把握はしておらないという答弁をしました。ここは、このプラン自体が本来はそれで地域の農業をどうするかみんなで話し合おうというものがプラン、目的です。でも、実際のところは補助金をもらうためのプランづくりになっております。この実態につきましては国も把握しておりまして、この部分昨年も報道がありましたけれども、見直しをかけましょう。今度国が考えておる中では、耕作者の年代情報、それから後継者の確保状況、こういったものも地図へ落とし込むという作業を必ず入れるということになっておりますので、これとあわせて今回整理したいと思っております。

○議長（猪股文彦君） 駒形信雄君。

○8番（駒形信雄君） 国の指導もありますし、その辺しっかりとお願いします。

もう一点は、既存の耕作者についてもやっぱりきちっと把握しておかないとその辺が空白になると思いますので、その辺のところもしっかりと調査をお願いしたいと思います。

次に行きます。DMO、観光です。今常勤が20人、それから観光課から3人が出向しているという状況ですが、このDMOにかわって観光課とDMOの関係、それから仕事の役割、それから出向を3人しておるわけですが、この辺の役割分担というのは明確にされていますか。

○議長（猪股文彦君） 祝観光振興課長。

○産業観光部観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

今のDMOのニーズですが、ご指摘のとおり、常勤は23人で、そのうち3人が出向者ということになっております。役割分担についてなのですが、市と観光交流機構の役割分担としましては、市は基本的には事業の進捗管理、チェックというようなところに注力しております。

次に、事業実施に当たりましては、主に観光交流機構のほうが取り組むというふうになっておりまして、市は後方支援というところで認識しております。

○議長（猪股文彦君） 駒形信雄君。

○8番（駒形信雄君） 管理で、観光振興課はこんなにおるのですか。それで、逆に言えばDMOはそのエージェントの関係も含めてやらせていて、あなた方とDMOの方向が見えないのですよ。観光振興課はこんなに職員要らないではないかという話もありますし、その辺を我々がわからないというか、一体何をしておるのだということが皆さんから出てくるのですが、この辺を今、ではエージェント関係、それから旅行商品、主力は市がやるのですね。どうなのですか。

○議長（猪股文彦君） 祝観光振興課長。

○産業観光部観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

事業によって割り振りをしております。一概にエージェント全てを観光振興課がやる、観光交流機構がやるというものになってはおりません。事業そのもので委託事業にしているものにつきましては観光交流機構が中心に行う、例えば海外エージェントにおける市の施策の説明、そして誘客というような部分につきましては市のほうで行っておるものもございます。事業によって割り振っております。

○議長（猪股文彦君） 駒形信雄君。

○8番（駒形信雄君） ちょっと先ほど市長が手を挙げそうなので、もう一度市長のほうから仕分けのその分け方をしっかり説明してください。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 以前と比べて、観光交流機構になってこの平成30年度予算と平成31年度予算でもまた違いを見ていただけるかなと思いますが、いわゆる補助金という形ではなくて事業委託という範囲が広がっていると思います。しっかり事業そのもの、いわゆる交流人口拡大へ向けたさまざまな事業を事業単位の委託して、DMOのほうにお願いするという部分をしっかり、はっきりしようということで、委託経費というものの範囲を広げさせていただきました。ただ、観光のほう、それ以外の部分のところでも国や県とのやりとり、さらには海外対応への佐渡市のいわゆるさまざまなやりとり等々は観光振興課もやらなければいけません、もう一つその分で今後直接参加以外の選手の交流人口もふやしたいということで、この新年度から観光振興課のほうでトキマラソンからトライアスロンまでの4つのスポーツイベントの運営は担うということになりまして、そこのところは教育委員会のほうから運営を移したりしておりますので、その辺のところでも人数が別途必要になっている部分もあるということもございます。

○議長（猪股文彦君） 駒形信雄君。

○8番（駒形信雄君） 今度は教育委員会が主体でやっておったものは観光振興課へ移るわけですか。

〔「4つのイベントです」と呼ぶ者あり〕

○8番（駒形信雄君） 観光振興課の職員ですよ。そういったところでつながりがうまくいきますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） つながりがうまくいくというよりも、今までの流れで長年トライアスロン等もやってまいりました。一番新しいものはロングライドとかオープンウォーターも始まって、今4つ年間である程度の規模のイベントになっております。ただ、ここのところがどうしてももっともっとビジネスライクというか、収益を上げるイベントに展開していくためには、教育委員会のほうからイベントについては切り出して、別途観光振興課の交流イベント推進室のほうにやらせるというほうが大会そのもののビジネス収益アップへつながるはずだということやらせていただこうと思っています。

○議長（猪股文彦君） 駒形信雄君。

○8番（駒形信雄君） そうすると、教育委員会は機構改編をしまして、また総務、あれをつくるというのだけれども、今度人間要らなくなるのではないのか。今まで携わってきたものを今度は観光振興課に持っていけば。そういう論理になりませんか。その辺はまた出てからしっかりやりたいと思いますが。

もう一つは、交流人口でさどまる倶楽部の1万6,000人を3万人というのですが、これは単なる目標で

はなくて、魅力というものをどういうふうにつくっていくかということが大事なので、要は今までの準市民みたいなのからどういうふうこれを魅力あるクラブに持っていか、交流人口をそこから拡大させていくかというところに一番原点があるので、そこをどう捉えておるのですか。

○議長（猪股文彦君） 祝観光振興課長。

○産業観光部観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

今の議員おっしゃられましたとおり、さどまる倶楽部、最低でも1度は佐渡に訪れたことがあるか、佐渡に大変興味を持っていただけている方々、現在の会員数は1万6,000人と。これで2020年までに会員数を3万人、2025年までに10万人にしたいという目標を掲げております。具体的には、会員証の電子化を進めながら、会員手続の簡素化を図ります。次に、ウェブ広告、島内企業との連携、首都圏でのイベントの開催などによりまして会員の増加を図っていく方法。それと、会員に対しては佐渡を勧めてもらうための情報や勧めてくれる方へのインセンティブというようなところを考慮しておりまして、既存の会員がまた別の人を誘ってもらえるような環境を整備していくというふうにしております。1年で5人の新規会員を誘ってくれるような人、これを2,000人つくることによって5年間で10万人という会員が増加するというような試算をしております。

○議長（猪股文彦君） 駒形信雄君。

○8番（駒形信雄君） あなた方の試算がうまくいったことがないので、ちょっと懸念をするのですが、委員会でも指摘したように姉妹都市があるではないですか、しっかりと。何でPRしないの、そういうところへ先に。

ちょっとやめようと思ったのだけれども、商品、こんなもの出てきましたけれども、これ姉妹都市です。入間市、国分寺市、荒川区。我々が姉妹都市交流をしっかりとやりなさいと言ったのは、こんな商品をつくれとは言っていないのですよ。これは、どういう発想でこういう商品をつくったの。

○議長（猪股文彦君） 祝観光振興課長。

○産業観光部観光振興課長（祝 雅之君） 委員会のほうからご指導のありました意見、それを踏まえまして、バス事業者と連携して、姉妹都市向けに旅行商品をつくるというようなことに取り組んだものでございます。

○議長（猪股文彦君） 駒形信雄君。

○8番（駒形信雄君） だから、委員会は、せっかくの姉妹都市にこれだけの人間もいるのだから、しっかりとPRをして、特にそういった通年観光の中でも低いことを底上げをしてくださいということだったので。これを見ると、例えば早春の佐渡へ行こう、大人3万8,000円です。これ入間市においては1万7,000円を佐渡市が助成します。こういう商品を見たときに、3万8,000円から1万7,000円を引くのですかと、こうなるのです。

〔「違うでしょう」と呼ぶ者あり〕

○8番（駒形信雄君） いやいや、普通の人はその思うのです。プラスという話は誰も思わない。どういう意図があってこういう商品にしたの。

○議長（猪股文彦君） 祝観光振興課長。

○産業観光部観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

これは、3万8,000円で佐渡に自分の住んでいる地域から2泊のツアーで行けるという意味でございます。本来であれば、2泊のバス持ち込みのツアーでございますので、3万8,000円に1万7,000円つけたものが普通の定価でございます。1万7,000円を佐渡市が補填して、3万8,000円で佐渡に来やすいというような商品をつくったものでございます。

○議長（猪股文彦君） 駒形信雄君。

○8番（駒形信雄君） では、入間市は1万7,000円、それから国分寺市は2万円、荒川区が2万4,000円と。以前バス旅行の中で形態が変わって、運転手が2人必要ですと。要はバスで例えば50人どんとツアーで来ていただければ、そのふえた運転手代金は、では市が持ってもいいではないですかという話もしたことがあるのだけれども、この金額はそこに入っていると理解しているの。その2万4,000円だ、2万円だ、1万7,000円というのは。距離に応じて、それを商品の中に組み込んであるの。

○議長（猪股文彦君） 祝観光振興課長。

○産業観光部観光振興課長（祝 雅之君） この距離に応じて、当然一番遠いのはこの中では荒川区ということになるのですが、その発地側からのコストを見ますということで、その3都市につきましては値段がそれぞれ違うということになっております。

○議長（猪股文彦君） 駒形信雄君。

○8番（駒形信雄君） ちょっといまいち……これエージェントに渡るわけですか。

○議長（猪股文彦君） 祝観光振興課長。

○産業観光部観光振興課長（祝 雅之君） 旅行会社を通してありますが、旅行会社がもうけるために用意したお金ではございません。本来お客様が払うべきお金を割引いているというふうにしてご理解ください。

○議長（猪股文彦君） 駒形信雄君。

○8番（駒形信雄君） いやいや、だからこの内訳がどうなっているのだかということを説明してくださいと言っているの。

〔「値段が安い部分どこへ金出すのか。区か」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） ご静粛に願います。

祝観光振興課長。

○産業観光部観光振興課長（祝 雅之君） 旅行会社というよりも、これ現地の、発地側のバス会社と連携して行っている商品でございます。現地からの、入間市なら入間市のバス会社で旅行商品をつくっていただいて、本来お客様が払う金額から1万7,000円を佐渡市が出しますということで、お客様に負担のないように旅行商品をつくったものでございます。前にバスツアーの旅行商品造成のために運転手、本来だったら2人いるところを1人分を見るところのスキームとは別のものでございます。

○議長（猪股文彦君） 駒形信雄君。

○8番（駒形信雄君） 別と言われるとなおさらわからなくなるのだけれども、まあいいや、もう時間ないし。これは、ではちゃんと内訳のものを委員会にきちっと提出してください。いいですね。

〔「わかりました」と呼ぶ者あり〕

○8番（駒形信雄君） これは皆さん聞きたいと思う。後でやります。

もう一つは、その観光関係でインバウンド対策。特に最近台湾の人が入ってきていただいておりますが、この辺の佐渡との関係、特に話聞くといろいろな物語があります、台湾との。例えば佐渡一ノ宮の材料は台湾から来たとかいろいろな物語あるのだけれども、観光、ただおいで、おいでではなくて、佐渡とのつながり、真野にもあるわけですよ。そういったものをどういうふうにもPRしていくかということが大事だと思うので、その辺はどういうふうにも今後その商品の中に組み込んでいくのか。

○議長（猪股文彦君） 祝観光振興課長。

○産業観光部観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

おっしゃるとおり、台湾はもともと歴史的にも日本とのつながりが深いと、この佐渡においてもつながりがあるということは認識しております。今台湾から来てくださっている旅行者の方々は、日本でいうと企画募集型の旅行商品に乗ってくださっている方が多いです。今は旅行商品が実際に催行できるかどうかという目線に立って旅行商品をつくっているのですが、今後リピーターの方々がふえていくためには地域の魅力、歴史的なつながりというところを訴求していくべきだと思っておりますので、今後の旅行商品の造成のときに生かしていきたいと考えています。

○議長（猪股文彦君） 駒形信雄君。

○8番（駒形信雄君） せっかく観光振興課の職員いるのだから、それぞれにきちっとそういった役割を持たせて、あなたはこういったところ、いろんなところへ聞いて掘り起こせよと、こういう物語につなげていくのだよと、そういうことをしっかりやって商品化をしていかなければ、やっぱり向こうの人は、ああ、台湾からこういうものが佐渡に来て、こういうつながりがあるのだということを非常に大事にする国民です。だから、そういったものをチャンスと捉えて、しっかりとやらなければだめだと思います。

あとちょっとです。奨学金ちょっと、同僚議員もやったのですが、医療関係について。要は今までは先んじて医療関係従事者をしっかりと捉えましょうということでやったと思います。そこから拡大していったのですが、医療関係の申し込み関係はどのように、ふえてきているのか。その辺どういう捉え方をしていますか。

○議長（猪股文彦君） 小路市民福祉部副部長。

○市民福祉部副部長（兼市民生活課長）（小路 昭君） ご説明いたします。

医療関係につきましては、全額免除を取り入れる前、平成29年以前は累計で14名ということでした。平成30年度が27名、平成31年度、調査をしたところ34名程度の申し込みをいただけるということで、倍以上で推移しているということです。

○議長（猪股文彦君） 駒形信雄君。

○8番（駒形信雄君） これ大事なことは、こういったものを使ってどういうふうにも定着してくれるか。医療従事者も含めて、例えば看護師系統の人は何人、あるいは医療技術者と言われる人は何人、そういったところはきちっとこの申し込み段階で捉えておるのですか。

○議長（猪股文彦君） 小路市民福祉部副部長。

○市民福祉部副部長（兼市民生活課長）（小路 昭君） ご説明いたします。

平成31年度までの累計が75名と見込んでおるところで、そのうち看護師が53名、薬剤師が8名、理学療法士が8名、作業療法士が1名、臨床検査技師3名、放射線技師2名ということで見込んでおります。

す。

○議長（猪股文彦君） 駒形信雄君。

○8番（駒形信雄君） そうすると、佐渡で一番足りない医者希望の人はゼロということです。例えば今までの75名の中で、本当に帰ってきそうというか、来て定着していただける全額免除の対象者を何%ぐらいと見ているのですか。

○議長（猪股文彦君） 小路市民福祉部副部長。

○市民福祉部副部長（兼市民生活課長）（小路 昭君） この医療技術者奨学金につきましては、医師は対象になっておりません。これからどのくらい帰ってくるかという見込みのシミュレーションをしておりますが、このうち7割程度の方が佐渡に戻ってきていただいて就業していただければというところで見込んでおります。

○議長（猪股文彦君） 駒形信雄君。

○8番（駒形信雄君） 7割程度の方がというのは、これは実際に償還が始まってみないとわからない状況でありますけれども、それでは医療関係以外、特に教育委員会が把握していると思いますが、その辺の動向調査、募集要項があると思いますが、動向調査はされておりますか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） 学校教育課が窓口業務から担当させていただいている部分につきましては、平成30年度から新しい制度が始まりまして、この後4年間については新規募集者がふえている傾向がありますので、2021年度までは貸与の希望者がふえるものというふうに考えております。その後につきましては、その4年後からはほぼ数が安定していくのではないかとということで、その数としては300名前後ということで今試算をしているところです。

○議長（猪股文彦君） 駒形信雄君。

○8番（駒形信雄君） これは、帰ってきて5年間というのは前提です。そうすると、募集要項をちょっと見たのですが、一番大事なのは帰ってきた人たちがどういう職種について、就職先はこういうところを考えていますよというものが全くないのです。ただこれだけの要項を出しておるだけで、目的のないものがどうして帰ってくる確率が高くなるかと、そうはいかないと思うのです。この要項をしっかりとそういうところまで要項にうたうのか、それともアンケートでそういったものをやっていくのかは別としても、そこをしっかりとあなた方は押さえていないと、例えば極端な話が帰ってきて、5年間何もしないで、はい、また向こうへ行きますよと、そういう人もいるかもわからない、全額免除だけ可能にして。だから、そういうことも考える、やはりどういう職種につきたいか、どういうことを考えてこういったものを利用しておるのかということをしっかりやるべきだと思うのですが、その辺は今後検討しますか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） 私どもが業務として担当している部分につきましては、専門学校、短期大学、大学等学部のほうもさまざまあるかと思います。申し込みの段階でいわゆる全額免除要件があることについての説明はしますけれども、それだからこのような職種にというようなことについては、ちょっとそこまでは言えないのではないかとすることがありまして、申し込み段階でそのような縛りがかかるようなところについては一切今のところしておりませんし、今後も今のところそのような方向は考え

ておりません。

○議長（猪股文彦君） 駒形信雄君。

○8番（駒形信雄君） 縛りをかけろということを行っているのではないのです。やはり大学なり専門学校へ行く人たちは目的があるわけです。どういう職種について、どういう資格を取って仕事につくと。だから、帰ってくるということは、佐渡にそういう職種がなければ来ませんよ。だから、そういうところをある程度意向調査なりをしておかないと例えば企業にしても、ああ、では5年後、10年後はこういう対応をしておけば我が社に就職してくれるのだなというめども立つのです。そういうことがしっかりしていないと単なる、はい、奨学金やりました、では何も、帰ってきて5年間やればいいですよと、そういう短絡的なことでは私定着につながらないと思うのですが、その辺市長はどう考えますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 専門学校的な部分であれば、進んだ学校によって大体目指す職業は一定程度見える部分はあると思いますが、普通の短期大学、大学につきましてはそこのところを果たして18歳の段階でしっかり将来像まで描けているかどうかという部分もあると思います。私自身を振り返れば、高校卒業のとき何になりたいか全く決めずに東京へ行きました。その辺もあるので、なかなか難しいと思いますが、基本的には佐渡へ戻る場合はしっかりそこで奨学金の返済を免除になる手続きをしなければいけません。そのときには全ての材料が集まるとは思いますし、戻ってこなければ借りた奨学金については全て返済しなければいけないということでございますので、そこはまず何年か様子見ながら、どういう系統のところに戻っているのが多いかというのは結果数値としてしっかり把握し続けることが大事だと思っています。

○議長（猪股文彦君） 駒形信雄君。

○8番（駒形信雄君） よく報道されているのは、今の大学生は要はお金がない。奨学金をもらっていても、いろんな奨学金ですよ。そこで破綻している人がという報道があります。この要項は確かに保証人をつけておりましたが、保証人をつけておるのだけれども、例えば緩和をして、滞納者もいいですよと、そういう緩和をしておりますが、これ実際償還が始まってみないとわかりませんが、本当に大丈夫ですか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） 返還していただく方々からは返還していただくように努力していく必要があると思っています。

○議長（猪股文彦君） 駒形信雄君。

○8番（駒形信雄君） それはもちろんですよ。もちろんだけれども、今の税金滞納者のものでも問題があるのに、この枠をそういうところへ拡大して大丈夫ですかと言っている。まさか不納欠損扱いにするわけではないでしょうね。どういうところで大丈夫だという枠の拡大をしてきたのか、その辺説明をお願いします。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） 今回の奨学制度が始まる前の議論では、貸与するのはその本人であって、親の納税要件とかはその子のことに対する障害になってはいけないという議論があり、その部分については外されたというふうに聞いておりますので、その形で今進めています。

○議長（猪股文彦君） 駒形信雄君。

○8番（駒形信雄君） 本人の責任ということであります。それは了解をしたいと思いますが、大事なことは、いかにこういう制度を使って佐渡へ定着してくれるか、あるいは就労してくれるかということが大事になってくると思います。そういった面で、その追跡調査をしっかりとやっていただきたい、そういうふうにしておるわけです。

それで、時間もなくなってきましたので、最後に、前回は途中でやれませんでした、空港問題についてちょっと先に行きます。なかなか説明が協議をしています、協議をしていますということばかりで、具体的な説明をしていません。我々もこの特別委員会でもやっているのですが、その視点がいまだかつて出てこないものですから、これをあとやりようがないので、もっと具体的にどうなっておるのか説明できませんか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） まず、現状の空港の範囲の中で定期便を再就航させるという部分については、前も別の機会でも話したかと思いますが、今まで以上の四十数人乗りのプロペラ機の開発がスタートしそうだという話で、そこは県ともやりとりしております。ただ、当初3月末か4月上旬の開発発表という流れが向こうの本社のほうのあれで6月ぐらいに正式発表は延びるという状況がございます。ただ、それを踏まえまして、県の交通政策局サイドとこちらのほうが実務レベルでは常に情報交換しながらやってまいりますし、2,000メートル化問題につきましてもいろいろ状況があります。はっきり言って、ずっと暗礁に乗り上げたまま、ここ何年間かは全く進んでいないのは事実でございます。その中で、今後どうするかというところを含めてもう一回、これまでと違うのはこれまでどうしても2,000メートル化の話になると県のほうにお話を持ちかけてもほとんど反応がない状況だったのですが、県との基本スタンスをもう一回そろえた上でないと次の突破口の再スタートができないということがありまして、これは県知事も含めてやりとりしながら、まず県とこちらのもろもろの交渉条件等も含めた中の部分をもう少し詰めて、もう一回練り直そうという流れで今実務レベルの話をしているということで、先ほど実務でやらせていただいているという話をさせて、今答えられるのは、申しわけありませんが、そこまででございます。

○議長（猪股文彦君） 駒形信雄君。

○8番（駒形信雄君） どんな頻度で実務協議をしておるのかというのがまだ我々にはわからないのです。県知事は、とにかく先に就航させなさいということなのです。今佐渡一新潟間も全然就航していません。今度は八丈島もその空港整備計画にのってきました。だから、そういうことが前提ですよということを言っているのです、そこのところをしっかりと県と詰めないだめだと思っておりますが、それと新規にATRをつくるのではなくて、実際デモフライトをやっているではないですか。そういったところの活用を踏まえて早く航空会社を選定をすることが先だと思っておりますが、その辺の詰めはどういうふうになっておるのですか。

○議長（猪股文彦君） 高津交通政策課長。

○産業観光部交通政策課長（高津 孔君） お答えします。

航空会社については、昨年うちの職員が県とともに訪問して、交渉しております。しかしながら、再開に向けての課題がやはりその会社にもございまして、以前に航空会社は途中で故障等あって撤退したということもございまして、まずこの課題がしっかりと解決されることが再開の条件と考えて、今慎重に新

潟県と一緒に再開に目がけて交渉を続けているところでございます。

○議長（猪股文彦君） 駒形信雄君。

○8番（駒形信雄君） 以前航空会社、大変お粗末な航空会社で、途中で詐欺師のように撤退したのですが、当然県の責任だと思えます。だけれども、問題点があると交通政策課長言ったけれども、どこをどういうふうに詰めてきているの。この場では言えないのですか。

○議長（猪股文彦君） 高津交通政策課長。

○産業観光部交通政策課長（高津 孔君） お答えします。

具体的などころについてはちょっとお答えを差し控えさせていただきたいと思いますが、そこのところを何とか再開に向けてその課題を今県と一緒に詰めたということで進めておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（猪股文彦君） 駒形信雄君。

○8番（駒形信雄君） なかなか我々に見えてこない。どういう交渉をして、どういう段階に入ってきておるのかというのがずっと見えないまま、1年というのはあつという間に過ぎてしまうので、せっかく特別委員会をつくっておりますから、しっかりとした報告をしてくださいよ。市長、そういう指示をしていただけませんか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 現在の佐渡空港の滑走路を活用しての空路再開については、細かくやりとりは県ともやっております。その中で、先方の航空機メーカーのほうも含めた進捗が見え次第、その辺はすぐに報告させていただきたいと思えます。ただ、もう一方の2,000メートル化の部分につきましては、これはかなりいろんな微妙な部分もございますので、そこは慎重にやりとりさせていただきたいと思えます。

○市長（三浦基裕君） 駒形信雄君。

○8番（駒形信雄君） 消防、もう時間ないな。ちょっと移住に戻りますが、こういったものが出ておるのですが、地方移住、移住先希望ランキング、新潟県は前年と同様5位。1位が2年連続長野県、2位が静岡県、3位が北海道。新潟県は5位。おもしろいのが、20代以下は本県がトップでありますというものがあるのですが、その辺移住希望者、佐渡はそういった年齢別にこういう傾向が見られるのですか。

○議長（猪股文彦君） 山本産業観光部副部長。

○産業観光部副部長（兼地域振興課長）（山本雅明君） ご説明いたします。

私も一昨日そのランキングを見させていただきまして、初めてその結果を知ったというところでございます。SUIといいます佐渡の移住サポートセンターを立ち上げて、相談件数が1年目ですと490件余り、今年度が約330件余りございますけれども、そういった中でのデータどり等はされているのかと思えますが、ちょっと今手元にそのデータはございません。済みません。

○議長（猪股文彦君） 駒形信雄君。

○8番（駒形信雄君） 先ほども農業女子がふえているという話もありました。こういったことをしっかり調査して捉えて、政策にやっぱり生かしていかなければだめだと思えます。その辺はしっかりと約束をしてください。

あとは、消防関係は質問しませんが、特に消防団との初動態勢の連携、消防長が一番おわかりになると

と思いますが、この辺をしっかりとお願いをしたいと思います。第1、第2、第3出動の指導のあり方も私はちょっと問題があると思っているので、その辺の検証もお願いをいたします。

以上で質問終わります。

○議長（猪股文彦君） 以上で駒形信雄君の一般……

〔議長、議事進行と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○17番（祝 優雄君） 今まで答弁を聞いておりますと、本当に整合性がなかったり、我々聞いている側で非常に混乱している。答弁は簡潔に、わかりやすく、要領を得たものにするように議長のほうから注意してください。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君の議事進行について議長は承知しました。休憩時間中にきちんと執行部に申し上げます。

以上で駒形信雄君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

午後 3時10分 休憩

午後 3時20分 再開

○議長（猪股文彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

中村良夫君の一般質問を許します。

中村良夫君。

〔14番 中村良夫君登壇〕

○14番（中村良夫君） 皆さん、こんにちは。中村良夫です。ご苦労さまです。日本共産党の一般質問を始めます。

それでは、第1の質問は、昨年夏の記録的な猛暑の中で、子供の安全と健康を守るために学校にエアコン設置すべきだと。私は、この質問は何回も議会で取り上げてきました。今定例会新年度予算に中学校のエアコン設置が提案されています。その金額と内容も含めて今後の見通しについて伺います。

第2の質問は、小中学校の体育館や総合体育館にもエアコンを設置すべきだと。設置率が低い学校体育館や総合体育館への設置は課題であります。体育館などについては、文部科学省の交付金のほか、総務省の緊急防災・減債事業債でも指定避難所になっている体育館にエアコンを整備することができる。この地方債は、公共施設の耐震化や非常用電源の整備を始め、Jアラートなど情報網の構築、防災拠点の整備などを進める地方単独事業を対象とする制度であります。熊本地震を教訓として、2017年度から体育館など、指定避難所へのエアコン設置も対象となりました。起債充当率は100%。その元利償還金の70%が後年度交付税措置されるため、実質的な地方負担は30%となる有利な制度であります。市長、教育委員会は当然文部科学省からの情報をつかんでおります。学校体育館、そして総合体育館へのエアコン設置、整備を速やかに進めるべきである。いつ実施するのか。市長、善は急げですよ。明確な答弁を求めます。

第3の質問は、学校給食の無償化について。この質問は、実施していただくために何回も何回も取り上げてきました。文部科学省では、各自治体における学校給食費の無償化等の実施状況及び完全給食の実施

状況を初めて調査をし、その調査結果を取りまとめ、各都道府県教育委員会等へ通知をしています。佐渡市では、平成28年度に当時の児童生徒数で学校給食費の試算をしている。1、小中学校入学時、入学年度のみ無料の場合、2、義務教育完全無料の場合、3、第3子以降多子世帯無料の場合、4、義務教育半額の場合、この4パターンを計算しております。予算が絡むので、教育委員会、学校教育課では実施判断できないのではないかと。だとしたら、市長、市長の施策の一環として、意向として実施すべきです。学校給食費の無償化の目的は、食育の推進、保護者の経済的負担の軽減、子育て支援、少子化対策、定住・移住の促進、佐渡の地産地消推進などが考えられる。私のこれまでの質問の重要性、趣旨を真正面から受けとめて、速やかに学校給食の無償化をすべきです。一体いつ実施するのか、三浦市長。時間はありません。実施するという答弁を求めます。

第4の質問は、お金の心配なく子供を学校に通わせたいとの願いに応える就学援助制度について。昨年10月に安倍政治、国が生活保護の基準を引き下げる改定、これ改悪というのですけれども、行われました。就学援助の基準はどのようになり、どのように充実させていくのか。

第5の質問は、これも以前取り上げてきました。妊産婦がどの診療科に受診しても医療費の一部を助成する妊産婦医療費助成制度、今回提案されていることは評価をします。新設の妊産婦医療費助成の内容の説明を求める。また、これも以前質問で取り上げていますが、生まれたばかりの赤ちゃんを対象にして耳の聞こえを調べる新生児聴覚スクリーニング検査の費用は、わずかな予算なので、公費で負担すべきです。市長の決断が問われる。答弁を求めます。

第6の質問は、安心して住み続けることができる佐渡市へと、市民の暮らしと安全を守る体制の確立を、消防体制の充実について。市長の施政方針でも言っているように、消防、救急体制の整備を進めていく。そのためには、1、初期消火の指導と体制を徹底すべき、2、住宅用火災警報器の設置を徹底すべき、3、消防職員の整備率は改善されているのか、4、遠隔地の消防署は救急と消防が同時に出動できる体制をとれるよう人員をふやすべき。消防署頑張れと、明快な答弁を求めます。

第7の質問は、船揚げ場に砂利が堆積し、船の揚げ下げに支障を来している。産業建設常任委員会からも指摘をされているが、水産業の発展と地域の活性化を図るため、無償で対応すべき。

第8の質問は、市民や地元業者が喜ぶ住環境整備支援事業、いわゆる住宅リフォーム、新年度も実施すべき。歴代の市長は、継続的に実施してきました。三浦市長、市民も期待をしている。答弁を求めます。

最後に、第9の質問は、地域の実施状況も違いますが、高齢化、人手不足などの中で大変ご苦労されて衛生害虫防除を実施しております。その衛生害虫防除の委託料を当初予算で廃止すべきではないと。答弁を求める。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君の一般質問に対する答弁を許します。

三浦市長。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、中村議員の質問にお答えさせていただきます。

まず、中学校及び体育館へのエアコンの設置、学校給食の無償化、就学援助制度につきましては、教育委員会のほうから説明させていただきます。

次に、新設の妊産婦医療費助成事業についてでございます。低所得者層の妊産婦が負担する医療費の一部を助成することで経済的負担の軽減、疾病の早期発見、早期治療につなげ、安心して子供を産み、育てられる環境づくりを進めていくものでございます。新生児の聴覚検査につきましては、聴覚障害の早期発見など、助産師や保健師による聴覚検査の推奨等も行っており、検査の重要性は認識しております。市は、これまでも個々の検査や疾患ではなく、総合的な視点で医療費の助成拡充による子育て支援を図ってきており、入院無料化や対象年齢の拡充をしてみられました。今後も総合的な視点で支援を行っていきたいと考えております。

なお、国や県が新たな助成を創設するなどの際には、他市の動向なども踏まえながら前向きに検討したいと考えております。

次に、消防体制についてでございます。火災の被害を最小限に抑えるには、初期消火が最も肝心です。消防署、消防団では、自主防災組織や各地区への訓練指導、防火啓発活動を継続して行い、市民一人一人の防火意識を高めていきたいと考えております。住宅用火災警報器の設置については、各種媒体を利用し、自主防災組織の訓練などで設置を呼びかけ、普及啓発を実施しているところでございます。

次に、消防職員数につきましては、現況の消防車両、資機材を適正に運用できる人員を確保しております。消防力の整備指針により、市町村が消防力の整備を進める上での目標が示されておりますが、市町村の消防に必要な施設及び人員は当該自治体の状況を考慮して市町村が決定すべきものであり、当市の整備指針を基準とした消防職員の充足率は65.1%となっております。同時出動の消防体制につきましては、災害規模や要請内容により、近隣署所からのバックアップ体制で対応しております。

次に、船揚げ場の砂利堆積の問題でございます。船揚げ場には県、市が管理する漁港船揚げ場と道路補償等により整備した地先の船揚げ場がございます。県、市が管理する漁港、船揚げ場の土砂撤去は、漁港の修繕、改良とあわせて管理者である県と市が行っております。道路補償等により整備された船揚げ場は、集落及び利用者の管理となることから、土砂の撤去は佐渡市水産振興事業補助金を活用し、実施していただいております。また、本年度から佐渡市建設機械貸与条例により、市が船揚げ場陸上斜路部分の土砂撤去を行っておりますが、燃料費については集落及び利用者から負担していただいております。本年度2カ所の土砂撤去を行い、現在も土砂撤去に向けて2カ所の船揚げ場について集落との協議を行っております。

なお、船揚げ場の土砂堆積原因の一つである河川からの土砂流出につきましては、引き続き新潟県にも対応を要望していきたいと考えております。

次に、佐渡市住環境整備支援事業につきましては、平成28年度から3カ年事業であり、本年度で終期を迎えます。各部署の連携や予算の状況を踏まえ検討いたしましたが、事業の延長は見送ることとさせていただきます。詳細の内容につきましては、建設部長のほうから説明させていただきます。

最後に、衛生害虫防除委託料の見直しについてでございます。住宅の機密性の向上による宅内や床下の害虫の生息の減少及び公共下水道等の整備に伴う生活排水路の衛生環境の向上により、衛生害虫の発生源が減少しております。また、防除実施率が平成21年度47.4%から平成30年度31.2%へ減少したことや、県内では防除実施集落等に対して委託料の支払いをしている実態はないことなどを総合的に勘案し、平成30年度と平成31年度の2カ年で段階的に防除委託料1回当たり80円の廃止を行いたいと考えております。あわせて、蚊の発生源の水たまりの除去などの発生源対策への移行や成虫対策の防除との組み合わせで、

より効果的な防除の実施並びに地域の環境衛生の実情に応じた効率的な防除もお願いしているところでございます。

なお、防除実施を希望する集落等に対して薬剤の配布及び防除機貸し出しの支援は今後も継続していく予定でございます。

以上で私からの答弁は終わります。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） エアコン設置についてお答えします。

中学校のエアコン設置については、平成31年度当初予算で実施設計費用として1,698万4,000円を計上しております。平成31年度中に設計を終え、翌2020年度に早急に整備し、夏までに間に合わせたいと考えています。経費は、設置教室等に基づく現段階での概算ですが、設計も含めて3億円強かかると見積もっております。小中学校の体育館への設置につきましては、現段階では計画しておりません。まずは小学校の普通教室、その後中学校の普通教室と進めていきたいと考えております。総合体育館のエアコンにつきましては、サンテラスーパーアリーナには完備されております。エアコンが必要な時期の大会等につきましては、日程を調整し、サンテラを利用してもらうよう計画しています。

次に、学校給食の無償化につきましては、多額の費用が恒久的に必要となり、財源の確保に大きな課題があることから、現状では実施を考えておりません。就学援助の基準につきましては、現状では基準の変更は考えておりません。今後も国の基準変更の動向や内容、他市町村の状況等を研究しながら議論を進めてまいりたいと考えております。

○議長（猪股文彦君） 猪股建設部長。

○建設部長（猪股雄司君） それでは、住環境整備支援事業についてご説明いたします。

先ほど市長の答弁にもありましたように、現在施行しているものにつきましては当初より3カ年事業として実施していたものであり、本年度で終期を迎えることから、来年度の住環境整備支援事業については実施しない予定であります。厳しい予算状況の中、事業経費を検討した結果、少ない予算でより市民生活に直結した公共事業へ優先的に予算を配分させていただきたいという考えでございます。今後住宅リフォーム支援事業等を実施するかどうかにつきましては、今後の社会情勢を見きわめつつ、必要に応じて検討したいというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 質問を許します。

中村良夫君。

○14番（中村良夫君） それでは、2回目どんどんやっていきますので。時間がないのでね。

消防体制の充実からちょっと先やっていいですか。消防体制の充実から。いいのよね。では、消防長、お願いします。これを先にやる。それから、上からずっと行きます。時間がないからね。

消防長、ご苦労さまです。両津夷の火災のような中心街での初期消火の指導と体制について、具体的な徹底について説明を求めます。

○議長（猪股文彦君） 菊池消防長。

○消防長（菊池慎也君） ご説明いたします。

初期消火の指導と体制につきましては、消防署と消防団において自主防災組織や各地区への訓練指導、

防火啓発活動を行っており、実際に初期消火用の消火器を使ったり、消火栓ボックスからの水出し等の訓練を行っております。今後もこの防火指導等につきましては継続して市民一人一人の防火意識の高揚に努めていきたいと思っております。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○14番（中村良夫君） 消防長、遠隔地では、ご案内のように消防団員が地域住民に初期消火できるように指導をしています。

それで、そのようにして中心街も、いろいろあると思うのですけれども、工夫して初期消火の指導と体制を徹底していくと理解すればよろしいでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 菊池消防長。

○消防長（菊池慎也君） ただいま議員がおっしゃったとおり、市街地におきましても初期消火等々の訓練を今後しっかりと伝えながら徹底していきたいと思っております。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○14番（中村良夫君） どんどんいきます。消防長、できるところからどんどん、どんどん工夫してやっていていただきたいのです。

再度伺いますけれども、遠隔地では消防署が来るまでに自分たちの地域は自分たちで守ると、こういうことで徹底されているのです。それにはいろいろご意見があると思うのですけれども、しかし怖いのは2次災害に気をつけなければいけないということなのですけれども、火災の際は遠隔地では写真を撮っていたり、やじ馬的なようなところはありません。それで、誰もがバケツに水をくんで火事を消すでしょう。

それで、そういった遠隔地での火事の認識ですか、教訓をぜひとも中心街に私は生かすべきだと思うのです。どうでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 菊池消防長。

○消防長（菊池慎也君） ご説明いたします。

今中村議員がおっしゃるとおりに、遠隔地につきましてはそれぞれやっぱり消防団員、地域の住民のほうが防火意識が非常に高い地域だと思っております。それをうまく消防団等を活用しながら、ぜひとも市街地、どんどんまちの中にその流れをつないでいきたいと思っておりますし、消防としてもそういう部分の指導を徹底していきたいと思っております。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○14番（中村良夫君） それと、今度住宅用火災警報器のことについてです。この設置率について。

消防本部の平成30年度6月現在のデータで見ますと、佐渡市は84.0%。新潟県内で平均を見ますと、85.6%で下回っていると。これでは住民の命と地域を守る上で問題なのです。住宅用火災警報器の設置率、向上させるべきだと思うのですけれども、どうでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 菊池消防長。

○消防長（菊池慎也君） ご説明いたします。

火災警報器の設置率、今ほど中村議員がおっしゃったとおり、県の平均よりも佐渡市の設置率は低くなっております。これについては、早期発見、早期通報、初期消火につながるものと思っておりますので、この後も各機会を捉えて住宅用火災警報器の設置促進に向けて努力してまいりたいと思っております。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○14番（中村良夫君） 消防長、遠隔地ではこういった例があるのです。前もお話したことがあると思うのですけれども、ひとり暮らしの男性が2階で寝ていたところ、1階から火事になって火災警報器が鳴ったのです、設置していましたから。男性は2階から飛びおりて命が助かったと、こういう例があるのです。私これ身近にあった例なのですけれども。遠隔地では日夜、日ごろから消防団員が2人1組で一軒一軒住宅に入りまして、こんにちは、こんばんはといって台所とか階段、それから寝室など設置されているかどうか点検をしているのです、火災警報器の。また、お年寄りの世帯には警報器を設置してあげる、こういう対応をしているのです。消火器の点検もしています。このように、住宅火災警報器を必ず設置、指導というか、この際徹底していただきたいのですけれども、どうでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 菊池消防長。

○消防長（菊池慎也君） ご説明いたします。

消防のできる限り、範囲等々で一生懸命設置を呼びかけていきたいと思っております。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○14番（中村良夫君） 次に、消防長、聞いてほしいのですけれども、佐渡市消防本部、消防職員の整備率、努力は私認めますけれども、改善されていないと。消防職員の整備率は、消防施設整備計画実態調査、2016年のデータを見ますと、ここにあります。消防長も持っていると思うのですけれども、データを見ますと、全国的なものです、これ。消防ももちろん持っていらっしゃる。先ほど、私こういう認識なのだけれども、消防職員が181人、三浦市長がさっき言っていたけれども、65.1%ですか、65%だとするね。このパーセンテージ、全国的な平均77.4%を下回っているのですよね。これでは住民の命と地域、安全を守る上で私問題だと思います。消防職員の整備率を向上させるべきだと思うのですけれども、どうでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 菊池消防長。

○消防長（菊池慎也君） ご説明いたします。

整備指針に基づく充足率につきましては、今ほど中村議員がおっしゃったとおりに、佐渡市の充足率は65.1%です。消防職員数につきましては、消防力の整備指針に沿って算定すると、議員がおっしゃったとおり、278名になっております。

なお、この消防力の整備指針でいきますと、警防隊員や救急隊員、救助隊員、ほかに総務事務に係る人員や予防事務の一つの防火対象物に対する立入検査に係る人員なども専任するというところで計算されている数字でございます。佐渡市消防本部は、議員もご存じのとおり、警防隊員、救急隊員、救助隊員、その他兼務で業務を行っており、全て算定と比べると充足率より低くなっているのが現状でございます。現在181人という中で消防業務のほうを一生懸命やっていきたいと思っております。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○14番（中村良夫君） 消防長、確認しますけれども、今のお話いろいろ私に言っていただいたのですけれども、消防職員もぜひ増員を考えていきたいと、こういう答弁でよろしいでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 菊池消防長。

○消防長（菊池慎也君） ご説明いたします。

先ほどご説明したとおりに、現在181人を何とか維持をして頑張っていきたいと思っております。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○14番（中村良夫君） 上越市の消防長はこう答えています。同じような質問をして、やっぱり整備率低いのですよね。消防長、佐渡市の消防長が悪いということを私は言いませんけれども、上越市の消防長は「正副管理と相談をし、増員を考えていきたい」と、こういうふうに答えていました。市長、これ大きな問題ですけども、市長は施政方針で「消防、救急体制の整備を進めていく」と、こう言っているのですよね。

そこで、消防は15分、救急は30分で現場に到着する必要があるのです。海府、高千、それから前浜の遠隔地の消防署は、救急と消防車が同時に出動できません。同時出動が必要な場合はどう対応されているのでしょうか。消防長、説明を求めます。

○議長（猪股文彦君） 菊池消防長。

○消防長（菊池慎也君） 説明いたします。

同時出動の場合につきましては、近隣の署所からバックアップ体制という形で消防車、救急車を出動させております。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○14番（中村良夫君） バックアップ体制って専門用語なもので、議員の皆さんはわかると思うのですが、テレビ見ている市民の皆さんは非常にわかりにくいのですけれども、私が説明する必要はないと思うので。

事故発生時に、先ほど言った消防は15分以内で火災現場に到着と、救急車は30分以内に到着する必要があります。しかし、バックアップ体制だと、遠隔地ね、消防車到着に15分以上かかる地域があるのです。30分を超えます。バックアップ体制ではなくて、遠隔地の消防署、分遣所から消防、救急車を同時出動させる消防体制が必要だと私考えます。そのためには、消防職員をふやさなければならないのです。海府、高千、前浜の遠隔地の消防署に職員を各何人ふやせば同時出動できますか。消防長、お願いします。

○議長（猪股文彦君） 菊池消防長。

○消防長（菊池慎也君） ご説明いたします。

以前にも中村議員のほうから質問がございまして、救急車が3名、ポンプ車が4名という形で出動という形になるかと思えます。そうすると、あと各署に14名が必要となり、そうなれば消防車、救急車が同時出動という形になるというふうに見ております。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○14番（中村良夫君） 市長、施政方針でこう言っていますね。「消防、救急体制の整備を進める」と言っています。ぜひ、今お話聞いてわかるとおり消防職員を増員して、遠隔地も同じ消防体制は私必要だと思います。増員しますか。増員すべきだと思います。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今消防長が言った数だけ増員できればそれは理想だと思いますが、現状の中では今の181人体制、これをしっかり守っていくということと、例えば今後3年間も年度によって定年退職等の人数がばらけます。それについては、年度、年度で181人をきっちり守るということではなくて、3年間トータルの退職者予想の人数を3年分ちゃんと分割した中でしっかりあれしないと一気に退職者がふえたときは技術習得のない消防員がふえたりしますので、その辺のところはバランスとりながら採用計

画は練りたいと思っています。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○14番（中村良夫君） 実はこういうことを一般質問で、申しわけないけれども、前市長のときにやったことがあるのです。これ宿題なのですよね。今三浦市長になりまして、この質問を項目に取り入れました。私この機会に消防長と、それから三浦市長いらっしゃいますけれども、中心街の消防署は同時出動できると、遠隔地は先ほど言ったようにバックアップ体制とあって、例えば私の近くの分遣所から救急車が来て、あるいは同時出動するためには羽茂ですか、それから両津から来なければならないという、当然やっぱり30分以上かかるのですよね。市民が言うには、合併前に分遣所を設置しようと。私たち助かっているのですけれども、ただしこういう同時出動ができないということがいまだに市民から言われます。これはいい例ではないと思うのですけれども、中心街の市民も遠隔地の市民も同じ税金を払っていてこういった差があるというのはおかしいのではないかと。私これから災害とかいろんなことが起きると思うのです。だから、消防職員というのは普通の職員と違って命がけで仕事をされている方で、内部で増員ということをぜひこの際考えていただきたいと思うのです。

次の質問に行きます。中学校のエアコンです。市長、中学校のエアコン設置は2020年、平成32年度に予定されていますけれども、平成31年度、新年度に小学校と同時に一緒に設置すべきではないかと思えますけれども、どうでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） これについては、以前にもお答えさせていただいております。教育委員会サイドと相談した中で、地元業者の中で全て外部、内部の工事も含めてこの夏までに設置するには、まず小学校を優先しようということでやらせていただきました。新年度の当初予算には、中学校の設計費を組ませていただいておりますので、2020年度の早いうちに何とかしたいと思っています。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○14番（中村良夫君） では、市長、ゆっくりお話しします、まだ時間ありますので。昨年、夏の猛暑を踏まえて、県立高校にもエアコン設置されます。高校です。これで、佐渡は保育園から小学校と、そして中学校、そして高校にもエアコン設置されるということになりました。そして、小中学校の体育館、先ほど出ましたけれども、総合体育館ですか、これいざというときに避難所となるのです、避難場所。体育館にもエアコン設置、整備することができる。先ほど前段言いましたけれども、文部科学省ですか、総務省からの予算措置があるという。これ三浦市長、認識されているでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 具体的な中身について、詳細までは把握しておりません。済みません。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○14番（中村良夫君） では、ぜひ把握して、三浦市長の施政方針ですか、災害に強い島づくりの中にぜひとも総合体育館にエアコン設置を位置づけてほしいわけです。ぜひ位置づけるべきだと思うのですが、どうでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） ほかの災害、防災対策等もまだいろいろ山積しているものもございますので、その

辺優先順位をしっかりと見きわめながら進めていきたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○14番（中村良夫君） 次は学校給食についてです。

教育委員会、学校教育課は、平成28年度に当時の児童生徒数で給食費の試算をしていますけれども、現在の児童生徒数は合計で何人かと。また、平成28年度と比べて児童生徒数は何人減になったのか。いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） 佐渡市立の小学校の児童数で2,375人、中学校で1,020人、これが平成30年度の数です。平成28年度の数につきましては、済みません。今手持ちがありません。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○14番（中村良夫君） 私計算をしてみました。平成28年度は、小中学校で3,732人いるのです。現在3,395人で、減が337人、小中学校いるのです。市長、児童生徒減っているのです、残念なことに。給食費のこのテーマは、遅かれ早かれ必ず対応を実施しなければならないテーマだと私思うのです。今問題になっているこの高過ぎる国民健康保険、佐渡市は多子世帯の減免制度をつくりました。これすばらしいことなのです。子供を多く抱えている国民健康保険家庭の国民健康保険税を軽くすると、対応しましたよね。このように、まず学校給食費、同じように多子世帯への給食費の軽減をと子育て支援として取り組んだらいかがでしょうか、市長。答弁をお願いします。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 別の議員の答弁でもさせていただきましたが、例えば妊産婦医療費の支援の問題とか、ほかにも子育て関連につきまちはさまざまに支援が必要となるようなものがまだ残っております。その中で、まずどれからやっていくかということを考えなければいけないと思います。その中でいいますと、この小中学校の給食費については現状ちょっと即導入というのは難しいと考えております。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○14番（中村良夫君） そう簡単に答弁しないでほしいのですけれどもね。

市長、ではこれ最後。最後の質問だ、この学校給食費のテーマでは。市長、目標は無償化であるけれども、何らかの方法で軽減とか補助を私はすべきだと思うのです。一步でも二歩でも実施に向けて考えるべきであると。任期期間中ですか、残り1年しかないのですけれども、実施に向けて答えを出しますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 答えを出せるかどうか、この場ではコメントちょっとできない状況でございますが、いろんな低所得者世帯等の状況も踏まえながら検討はしなければいけないとは思っております。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○14番（中村良夫君） ぜひ前向きに検討していただきたいと思うのですけれども。

昨年10月に生活保護の基準を引き下げる改定、改悪が行われた就学援助制度。まず、佐渡市の就学援助制度の説明を改めて求めます。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） 援助の対象となるご家庭ということになりますが、年度の途中

で生活保護が廃止または停止になったご家庭と、平成30年度の市民税が非課税のご家庭、それから経済的援助が必要なご家庭となっております。3番につきましては、佐渡市のほうで生活保護による保護基準額の1.3倍以下の世帯を対象に援助しているということで、いわゆる一般的に準要保護という名前で規定しております。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○14番（中村良夫君） それでは、子供たちが小中学校に入るとお金がかかる。お金の心配なく、前段も言いましたけれども、子供を学校に通わせたい、こういった願いに応じて、小中学校の児童生徒を対象に支給される。今ご説明ありましたけれども、これが就学援助制度であると。

それでは、現在の児童生徒で何%利用されていますか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） 平成30年度の対象者ということで答えますと、小中学生合わせて約20%となっております。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○14番（中村良夫君） 暮らしがますます厳しくなって、この制度があつて助かりますと多くの声があり、大変喜ばれて、問い合わせがあります。しかし、安倍内閣総理大臣の悪い政治で、生活保護基準が引き下げられました。また下げるのですよ、これ。生活保護基準が就学援助制度の物差しになっている。いろんな制度ありますけれども、生活保護基準が一応基準になって、ここは就学援助、また違うところではこの物差しになっている。子供たちの制度に影響を及ぼすわけなのですけれども、佐渡市は、先ほど説明ありましたけれども、答弁ありましたけれども、基準を下げないと。制度利用されている皆さんに影響ないようにしますということで理解をしました。

そこで、制度の充実について、文部科学省の2019年度予算について情報をつかんでいますか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） 新たな拡充内容として、新入学児童生徒用品、それから中学校の修学旅行費用の単価の引き上げ、卒業アルバム代が新たに追加されたということで認識しています。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○14番（中村良夫君） 今重複するかもしれませんが、文部科学省は2019年度予算に就学援助制度の一部単価の引き上げを計上しましたと。制服代やランドセル代を支援する入学準備金、小中学校とも1万円増額になります。修学旅行費、これは中学校のみですけれども、単価が引き上げられます。5万7,590円から6万300円になると。また、卒業アルバム代等を新規に補助対象化されます。小学校が1万890円、中学校は8,710円となります。財源は、ここが大事なのですけれども、地方交付税措置されていますので、今回の、ここが大事なのです。就学援助制度の拡充を佐渡市に反映するよう求めます。いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） 佐渡市も新入学児童生徒用品につきましては平成31年度から引き上げられた単価に合わせて支給額を増額する予定となっております。修学旅行につきましても佐渡市の場合は以前から実費額で支給という形で対応しておりますので、これについても今後も継続していきます。卒業アルバム代については、現状では平成31年度は予定しておりません。今後検討していきたいと考えて

おります。交付税ということでしたので、担当と交付税のことについても試算してみました。佐渡市の交付税額が、平成29年度基準ですけれども、約3,400万円ということです。同じ年の就学援助に係る決算額は8,200万円でしたので、約4割措置されているというふうに考えています。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○14番（中村良夫君） この制度をさらに充実させていきましょうよ。そして、テレビを見ている皆さん、あなたも対象者ですよ。ぜひこぞって就学援助制度を申請してください、いい制度なのです。よろしく願いいたします。

次に、新設の妊産婦医療費助成の内容の説明について。新潟県内の実施状況と他の自治体の助成費の内容について説明を求めます。

○議長（猪股文彦君） 小路市民福祉部副部長。

○市民福祉部副部長（兼市民生活課長）（小路 昭君） ご説明申し上げます。

20市の状況です。20市のうち、18市が既に実施しております。残り佐渡市と村上市というところになっておりましたが、今回佐渡市が助成に踏み切ったということになります。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○14番（中村良夫君） ご苦労さまでした。このパネルをごらんください。これは平成28年度のときに使ったパネルで、この白いところが実施されていなかったのですけれども、今答弁あったように色を塗り潰していかなければならないのです。その中でも、赤いところですか、燕市では婚活、妊活、妊娠、出産、子育てを丸ごと応援しています。ここでは、妊産婦医療費助成は全額助成です。新設したばかりでこういう質問はちょっとずうずうしいかもしれませんが、ぜひとも今回は全額助成を参考にすべきだと私思うのですけれども、三浦市長、どうでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今回初めて実施させていただきます。それはまだまだ不満足だという方もいるかと思いますが、やれる範囲内から徐々に頑張っていきたいと思っております。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○14番（中村良夫君） それで、次へ行きますけれども、新生児聴覚スクリーニング検査の費用は公費負担すべきだと。市長、この間もこれやったのですけれども、もうちょっと簡単にスクリーニング検査の説明を求めます。この内容。

○議長（猪股文彦君） 小路市民福祉部副部長。

○市民福祉部副部長（兼市民生活課長）（小路 昭君） ご説明申し上げます。

出産時すぐにスクリーニング検査という聴覚検査を行うことによりまして、検査異常があるお子さんがいらっしゃった場合、その後の人工内耳、あとは聴覚が健常者に及ばないというところで、早目の支援が考えられるというところでございます。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○14番（中村良夫君） 私の認識だと、年間出生件数が約332件。市独自予算でこれをやると160万円と聞いているのですけれども、これでよろしいでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 小路市民福祉部副部長。

○市民福祉部副部長（兼市民生活課長）（小路 昭君） ご説明申し上げます。

前回中村議員質問の際に、その出生件数であればそれだけの金額ということをご説明させていただきました。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○14番（中村良夫君） もう一つお聞きしますけれども、厚生労働省はこの検査を促進するために地方交付税措置を行って、佐渡市に通知を出していると。この検査が効果的であることを説明されましたか、三浦市長に。

○議長（猪股文彦君） 小路市民福祉部副部長。

○市民福祉部副部長（兼市民生活課長）（小路 昭君） ご説明してあります。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○14番（中村良夫君） 三浦市長、説明を受けていらっしゃるの、決してその160万円って大きな予算ではないと思うのです。ぜひ佐渡市で負担をすべきだと思うのですけれども、どうでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今後の助成については、出産の一時金、あるいは種々ある子供の医療費助成等々を含めたトータルの中で、どのようにここを考えて入れ込んでいくかも含めて検討させていただきたいと思っています。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○14番（中村良夫君） よろしく申し上げます、それは。

次に、船揚げ場についてです。砂利が堆積し、船の揚げ下げに支障を来していると。パネル写真、どうぞらんください。地域の船揚げ場に砂利が堆積し、海に出て漁をしたいのですけれども、船が海に出られない状況が続いております。砂利がたまっている。漁業者が高齢だと言っていますけれども、佐渡のお年寄り元気です。早く砂利を取って漁に出たいと、このように言っております。漁師にとって海に出られないということは死活問題だと、砂利処理してくれと。

そこで、何件、何カ所要望が来ているでしょうか。お願いします。

○議長（猪股文彦君） 市橋農林水産課長。

○産業観光部農林水産課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

現在のところ、6地区から要望がございます。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○14番（中村良夫君） それでは、その件数で予算、そんなにかからないと思うのですけれども、どのぐらいかかりますか。

○議長（猪股文彦君） 市橋農林水産課長。

○産業観光部農林水産課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

これについては、船揚げ場の斜路の部分と海の中の部分というふうに、いろいろ場所によって分かれています。写真だと斜路の部分等になるかと思うのですけれども、本来佐渡市農林水産振興補助金というもので海の中にたまったもの、斜路を含めて取っておりました。今年度、平成30年度から建設課のほうの重機を借りまして、市のほうで斜路のほうについては取るということで動いています。それについては、

佐渡市建設機械貸与条例というのがございまして、集落、地域のほうに重機を貸し出して土砂を取るという作業を今年度からしております。それについては、貸与料について本来あるのですが、それについては減免いたします。ただし、条件として、運搬のときと稼働するときの油代だけは出してほしいということで条例に条件としてありますので、その油代だけをいただきたい。それで、大体1日として8,000円分ぐらいになるということでございます。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○14番（中村良夫君） そんなに予算はかからないのですけれども、市長、どうですか。早急に対応してほしいのだけれども。こういう写真もまだまだいっぱいあるのですけれども、どうでしょう、ちょっと。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 先ほどの答弁でも今後2カ所まず対応するという話もさせていただきました。その辺を含めて行政側がその要望に応じて急ぐべきものから順次という形で対応させていただきたいと思いません。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○14番（中村良夫君） では、三浦市長、私一生懸命三浦市長に見せようと思って写真を撮ってきたのですけれども、これ見てほしいのだけれども、砂利を処理すれば写真のように漁業、船を出すことができますので、漁業者、漁師がね。今は、ちょっと前かな、ナガモが取れて、漁業協同組合に水揚げが揚がる。ちょっと写真を撮ってきましたけれども、すごいでしょう、これ。船のナガモ。ナガモが取れて、漁業協同組合に水揚げが揚がる、そして集落に水揚金が入金されて収入源になるのです。全体として水産業の発展と地域の活性化になるのです。砂利があると船出れないから、早く取ってほしいと。こういうようなことを三浦市長、あなた認識されているでしょうか。こういうことを。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 斜路に砂利が堆積すれば、船は当然ほとんど出しづらい、出せないという状況になる。その部分で出せなければ漁がおぼつかない、当然認識しております。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○14番（中村良夫君） 一応確認の意味で聞いたのだけれども。

では、最後だからね。では、漁師はこう言っていた。「無料はだめだとしたら、砂利を取る燃料代ぐらいは佐渡市と相談して払う」と、こう言っています。こういう形でよろしいでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 市橋農林水産課長。

○産業観光部農林水産課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

油代だけ出していただけるのであれば、すぐ取れるよう調整をしたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○14番（中村良夫君） 項目を変えます。

住環境整備支援事業、住宅リフォームね。佐渡民主商工会からもリフォーム実施の請願が佐渡市に提出されていると。平成30年度、新潟県内のリフォーム実施状況の説明を求めます。

○議長（猪股文彦君） 猪股建設部長。

○建設部長（猪股雄司君） ご説明いたします。

平成30年度、30市町村中24市町村が実施をしております。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○14番（中村良夫君） 新潟県内、実施していないところはないと。24市町村全部で住宅リフォームを実施しています、三浦市長。住宅リフォーム支援事業で、佐渡島内の経済波及効果というのがあるのですけれども、またお答えしていただきたいのですけれども、この経済波及効果、今までやってきて一番高い数字を示していただきたい。

○議長（猪股文彦君） 猪股建設部長。

○建設部長（猪股雄司君） ご説明いたします。

リフォーム事業につきましては、平成27年度まで経済対策ということで進めさせていただいておりました。平成28年度からは、空き家対策及び3世代同居を目的として、3年間を期間限定でやっていたという経過がございます。当初の平成23年から7回において経済対策として実施していた中で、一番経済効果があったのは平成24年、経済効果として計算上27億円というふうな数字が出ております。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○14番（中村良夫君） 三浦市長、今建設部長がお答えになったように、経済波及効果が大きいのです、これ。島内で大きな経済効果があらわれて、これ私も資料を持っているのですけれども、一目瞭然です。市民と業者も喜びます。住宅リフォーム支援事業は、ざっくり言えば新年度も継続的に私は実施すべきだと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 最初の答弁で述べさせていただいたように、まずは3年計画の事業でございましたので、一旦終期を迎えた上で、また今後いろんな形での検討をさせていただきたいと思っております。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○14番（中村良夫君） ぜひ任期期間中に検討していただきたいと。やるよと、そういう提案をぜひしていただきたいと思っております。

衛生害虫防除の委託料は廃止すべきではないと。この間委託料の廃止について市民から十分意見を聴取したのかどうか、答弁を求めます。

○議長（猪股文彦君） 原田環境対策課長。

○市民福祉部環境対策課長（原田健一君） ご説明いたします。

今回の防除の見直しの周知でございますが、平成30年1月25日付で文書を出しまして、その後囑託員会議で説明をしてきております。

なお、平成30年12月10日付にさらにまたお知らせということで集落のほうにもお知らせをしているところでございます。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○14番（中村良夫君） 廃止というこの紙切れ一枚で市民から十分理解を得られているとは私思わないのです。それで、佐渡市に足らないところは、住民説明会などなど、やっぱり民主的にやるということがいか

に難しいか、今そういうところが問われているのです。紙切れ一枚でそれに従えというのはだめですよ。

では、お聞きしますけれども、委託料廃止で当初予算から幾ら減額するのか、答弁を求めます。

○議長（猪股文彦君） 原田環境対策課長。

○市民福祉部環境対策課長（原田健一君） ご説明いたします。

平成29年度の委託料が280万円、平成30年度が140万円、平成31年度がゼロということでございます。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○14番（中村良夫君） 当初予算だったら140万円という私説明を受けているのですけれども、まあ、それはいいわ。

それで、衛生害虫防除には薬が必要なのです、薬剤。この薬がどういう扱いになるのか、答弁を求めます。

○議長（猪股文彦君） 原田環境対策課長。

○市民福祉部環境対策課長（原田健一君） ご説明いたします。

防除に使う薬剤につきましては、薬事法の関係で市と委託契約を結んだ集落のほうへ譲り渡すという形になっておりますので、これにつきましては市長の答弁にもございましたように、薬剤の配布と機械の貸し出しについてはこの後も継続して行っています。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○14番（中村良夫君） 当初は今項目で質問しているこの委託料、委託料の廃止と同時に無料で地域に渡していた薬、この薬代まで地域に負担させることを考えていたのでしょうか。説明を求めます。

○議長（猪股文彦君） 原田環境対策課長。

○市民福祉部環境対策課長（原田健一君） ご説明いたします。

昨年の平成30年1月の段階での嘱託員会議等での説明の中で、そういう方向もあるという話はしましたけれども、現段階では今回の委託料の廃止とともに、機械等の貸し出し、薬剤の配布は継続するというところで考えております。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○14番（中村良夫君） ここに書いてあるのだよ。平成31年度以降は防除を実施する集落等への薬剤購入補助制度へ移行すると、(予定)と書いてあるのだけれども、はっきりと市長名で集落長へ知らせているわけ。だから、委託料を廃止したら次は薬、薬剤まで、地域住民が薬を買いなさいと、こう言っているのですよ。市長、もうこれ多かれ少なかれ実施している地域があるのですから、委託料を廃止するよと、薬も買いなさいよと、そうでなくて、衛生害虫防除を実施している地域を応援するのが自治体、佐渡市の仕事ではないのかと。衛生費、民生費などは減額すべきではないのですよ、三浦市長。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） ここは、防除委託料を廃止する、そのかわり防除を実施する集落等への薬剤購入制度へ移行ということイコール薬剤配布ということの認識で伝えさせていただいたものでございます。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○14番（中村良夫君） 中途半端になりましたけれども、もう最後にします。

引き続き子供からお年寄りまで安心して暮らせる佐渡にします、社会保障には使われない消費税10%中

止をとということで、以上で私の一般質問を終わります。

○議長（猪股文彦君） 以上で中村良夫君の一般質問は終わりました。

ここで、10分間休憩します。

午後 4時31分 休憩

午後 4時41分 再開

○議長（猪股文彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

祝優雄君の一般質問を許します。

祝優雄君。

〔17番 祝 優雄君登壇〕

○17番（祝 優雄君） 昨年の12月議会に提案された議案第112号、新市建設計画は市の最上位の計画で、平成31年から5カ年の行政運営の基本となるものであり、具体的施策及び財政計画をあわせ示したものである。また、合併特例債の発行期間が5年間延長されたため、新市建設計画に合併特例債活用計画を追加し、県との協議を経て議会の同意を求めたものだが、賛成少数で否決されたのである。提案された新市建設計画には300件ほどの具体的な施策が明記されているが、そのうち平成31年度当初に何件が予算化されたのか。

関連質問として、市報「さど」の2月号、QアンドA掲載を指示したのは誰か。市報「さど」の編集責任者と発行責任者は誰か。

次に、県は2月6日、離島で再生可能エネルギー導入に取り組む自然エネルギーの島構想を明らかにした。同日東北電力と包括連携協定を結び、実現に向け協力を確認している。花角県知事は、「佐渡や粟島が自然エネルギーの島として世界に誇る最先端地域になれるよう取り組んでいきたい」と決意を語っているが、県とはいつごろ、どのような協議が行われたのか。

次に、市長が考えている佐渡市の医療と福祉のあり方。市民の健全な命と暮らし、健康増進を目指すのは当然だが、平均寿命100歳か、健康寿命日本一か、佐渡市はどちらを目指すのか。

関連質問として、佐渡医療圏のあり方と病院建設及び運営は、医療圏の中ではどのような位置づけになるのか。

新市建設計画、再生エネルギー、医療・福祉、この3点を中心として市長と政策議論のため通告をしており、簡単で要領を得た答弁を求めて総括質問といたします。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君の一般質問に対する答弁を許します。

三浦市長。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、祝議員の質問にお答えさせていただきます。

まず、建設事業に関する今回の当初予算計上ですが、昨年8月の議員全員協議会におきまして資料としてお示しさせていただいた平成31年度から平成35年度の建設事業基本案には123事業を掲載しておりましたが、その中でこの平成31年度当初予算に計上した事業数は56でございます。ただし、合併特例関連の事業につきましては、平成30年12月議会で新市建設計画の議決をいただくことができませんでした

ので、今回の当初予算には一切計上しておりません。

続きまして、市報「さど」についてでございます。市報の発行、編集は総務部総務課において行っておりますが、それぞれの記事の内容は担当部署の責任により記載しております。今回の市報「さど」2月号の記事、新市建設計画の変更については、私に対して多くの市民から新市建設計画そのものがよくわからない、なぜ否決になったのかといったお問い合わせが幾つもありましたことから、私が企画財政部企画課に指示して掲載したものであり、最終責任者は市長である私ということになります。否決理由につきましては、いろいろ主な理由として3項目を記載させていただきました。議会のほうで否決したそのものの否決部分についてのことを否定するものとは全く別の考えで、市民に対する疑問を解くためにということで書かせていただいたものでございます。

次に、自然エネルギーの島構想につきましては、新潟県のほうから事前に構想内容の説明と内容の確認がございました。新潟県は、離島における再生可能次世代エネルギー関連の取り組みや事業を東北電力や関連事業者と連携を図りながら検討していくとしていることから、本市としては県の考えを踏まえながら連携、協力をしていきたいと考えております。

次に、佐渡市が進めようとしている医療と福祉についてでございます。平均寿命100歳という具体的な目標は立てておりませんが、健康寿命をできるだけ平均寿命に近づけていくことを大きな目標として目指していきたいと考えています。健康寿命を延ばし、高齢期の生活の質を高めることは、個人の生活の質はもちろん、元気な地域づくりのためにも重要と考えております。高齢になっても住みなれた地域で自分らしく生活できるよう、医療と介護の連携、介護予防のための施策、支え合い地域づくりなど、社会全体で支援する地域包括ケアシステムの取り組みによって、健康寿命の延伸を目指したいと考えております。

続いて、佐渡医療圏のあり方についてでございます。佐渡市医療構想などにもありますように、佐渡総合病院を中核として6つの病院がそれぞれの役割を担い、さらには関連施設とも有機的に連携して、市民への医療と介護、福祉を提供していく体制が維持、発展されていかなければならないと考えております。このことは先日も申し上げましたが、県内6つの市と新潟県厚生農業協同組合連合会が一緒になって地域医療連携協議会での行動が大きな推進力となるよう、他の5市と連携しながら取り組んでいきたいと考えております。新両津病院の建設につきましては、新佐渡市立両津病院整備基本計画を策定し、市民の皆様にお知らせしてきたところでございます。説明会においてもさまざまな意見をいただいたところでありますが、総意としましては新病院の建設を期待されているものと考えており、平成31年度は基本設計を予定しております。病院の運営につきましては、新病院では計画されている診療科、病床機能によって収益力の向上を図りながら、市立病院が担う役割を果たしていきたいと考えております。今以上の経営努力に取り組み、持続可能な運営に努めていかなければならないと考えております。

私からの答弁は以上でございます。

○議長（猪股文彦君） 質問を許します。

祝優雄君。

○17番（祝 優雄君） 先ほど私の議事進行で、答弁は簡潔にというふうに申し上げました。市長、簡潔にというのはどういうふうに市長は捉えていますでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 長くなく、わかりやすくということだと思っております。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○17番（祝 優雄君） 私この休憩中に広辞苑でちょっと調べてみたのです。簡単に要領を得ていることというふうになっている。ですから、簡単に要領を得た答弁を皆さんに求めております。

そこで、V P P、バーチャル・パワー・プラントとはどういうふうに市長、理解していますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 申しわけございません。存じ上げておりません。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○17番（祝 優雄君） 今市長が県と調整をしているという再生可能エネルギーの発電システム、そして制御、変電機能、そういうものを合わせてバーチャル・パワー・プラントといいます、V P Pと。ですから、今テーマになっていることですよ。県とも打ち合わせをしましたと、していますと。まさしくそのことを理解をしていないとしたら、私はちょっと不安な気がします。とにかく県と積極的な対応で取り組んでいくというふうに理解していいですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） この件につきましては、花角県知事とも直接お話をさせていただきました。連絡もございました。今後のこの構想に向かって佐渡市も積極的に参画しながら、検討の仲間に入りたいとお伝えしてあります。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○17番（祝 優雄君） 花角県知事の方針は、12月議会で私が提案した環境に優しい、人に優しい島づくりそのものなのです。発表前に県の担当者から説明を受けたというふうに聞くのですが、説明の中に実証実験は新潟市で行うという説明があったのか、ないのか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 済みません。詳細のところについては、担当課のほうと県側でやりとりしておりますので、担当課長のほうから説明させていただきます。

○議長（猪股文彦君） 原田環境対策課長。

○市民福祉部環境対策課長（原田健一君） ご説明いたします。

V P Pの実証の件につきましては、新潟県のほうから説明がありまして、来年度新潟市でやった後、将来的には佐渡市でもやっていきたいというふうに聞いております。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○17番（祝 優雄君） 県が佐渡市を中心に世界に情報発信を目指している、このように踏み込んだ県知事発言があるわけですね。このことについて市長は花角県知事とどのような話し合いをし、確認をしているのですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 県知事に対して、この構想の検討の中に佐渡市も積極的に加わって参画していきたいという話はさせていただきました。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

- 17番（祝 優雄君） 県知事がこのような発言をして、私は世界遺産に匹敵するか、それ以上の大きなプロジェクトだと思っているのです。東北電力は、県知事発言に合わせて、実証実験は新潟市でというふうに協定をもう結んだと発表しているのです。佐渡から世界に向けて情報発信をしようと言っているのに、佐渡が手をこまねていることはありませんよ。積極的に対応してほしいと思うのですが、どうですか。
- 議長（猪股文彦君） 三浦市長。
- 市長（三浦基裕君） 先ほど申し上げましたように、県知事に対しても積極的に参画して検討の中に入りたいというふうにお答えさせていただきました。
- 議長（猪股文彦君） 祝優雄君。
- 17番（祝 優雄君） ここはやはり県知事に了解をとって、独自に東北電力とも接触をしながら、情報収集もして対応策をとってもらいたいと思いますが、どうですか。
- 議長（猪股文彦君） 三浦市長。
- 市長（三浦基裕君） まだ細かい、深い部分ではございませんが、幾つか東北電力からもある程度の流れの情報は随時いただいております。
- 議長（猪股文彦君） 祝優雄君。
- 17番（祝 優雄君） そこで、12月に私が今度できるガイダンス施設に再生可能エネルギーを導入したらどうだと、全てをそれで賄うというような形はどうだと言ったら、市長はやらないと言った。今こそこういう形になってきたら、ガイダンス施設や世界遺産の坑道なんかに使って実証実験をやる、そういう提案をしたほうがいいと私は思うのですが、どうですか。
- 議長（猪股文彦君） 三浦市長。
- 市長（三浦基裕君） 今後再生可能エネルギーを佐渡の中の公共施設等でどのような形で活用するかという部分は具体的に前向きに検討しなければいけないと思いますが、ガイダンス施設そのものはもうほぼ建物は完成しております。また、今後の新設の施設等についてそのことは考えていかなければいけないと考えております。
- 議長（猪股文彦君） 祝優雄君。
- 17番（祝 優雄君） 今最も注目を集めるのは、私はこのガイダンス施設だと思うのです。ですから、そこで再生可能エネルギーの実証をやるよと言ったら、最もアピール度が高いのではないですか。市長、違いますか。
- 議長（猪股文彦君） 三浦市長。
- 市長（三浦基裕君） そのような部分のアピールできる可能性についてもあるとは思いますが、既に完成しているものをこれからまた追加というところは慎重に考えていきたいと思っております。
- 議長（猪股文彦君） 祝優雄君。
- 17番（祝 優雄君） 建物を壊すというようなことは全く必要ないでしょう。プラスアルファですよ。そんなにたたくなあなた殻に閉じこもったってどうしようもないではないの。前へ進む以外に方法ないのだから。

そこで、ちょっと坑道に触れましたので、私は12月議会でこの金山の中心的な展示施設である坑道をバリアフリーの対応にすべきだと言ったのです。障害者に優しい設備にすべきだと言ったのですが、この環

境改善を新年度予算で何か検討していますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 新年度予算の中に坑道の中のバリアフリーについては、予算は組み込んでおりません。世界遺産に登録された後のその鉱山の遺産群の資産に入っているものに対する維持保全という考え方、非常に難しい部分もございます。そこの詳細については、担当課長のほうから説明させていただきます。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 深野産業観光部副部長。

○産業観光部副部長（兼世界遺産推進課長）（深野まゆ子君） 前回お話しさせていただいたとおり、坑道そのものはバリアフリー化ということはないんですけど、それは改修をしたりということではなく、そのありのままをお見せするというものでございます。ただ、ガイダンスにつきましては、この4月にオープンをいたしまして、その中で映像などを活用しながら、そのお体のご不自由な方々にも見ていただくようにバリアフリーの設備をご用意させていただいております。

以上でございます。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○17番（祝 優雄君） 市長、世界遺産を目指す、観光立島宣言をする、佐渡としてやはり環境に優しい、人に優しい施設整備というのは最優先課題だと思うのです。それがこういう形で少しも進まないとしたら、佐渡は見放されますよ。こここのところは積極的な対応できませんか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） ガイダンス施設のエネルギー源を今後どうするかというのは、いろんなことも検討できるかと思えます。ただ、坑道の中をバリアフリーにするということは、世界遺産の構成資産の中に組み込まれている中の維持保全、現状のままということになりますと、あそこをバリアフリーにしますと多分世界遺産の資産価値としては否定される形になってしまうと考えております。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○17番（祝 優雄君） これ言わないでおこうと思ったのだけれども、それはやはり知恵ですよ。車椅子で下まで行く必要はないではないですか。そういうシステムはいっぱいありますよ。そういう障害者の人たちを下まで移動させるという方式は幾らもあるのだ。だから、そういう知恵をどうして出せないのかということですよ。

それでは、医療と福祉のほうに質問を移します。両津病院の建設事業は約49億4,000万円という概算見積もりが出ております。病院事業債を31億4,000万円活用する。その他に医療機材などの調達費に13億円余りを必要という。これは、資金計画というのはどんなふうになっているの。

○議長（猪股文彦君） 伊藤病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） ご説明します。

総額49億4,000万円のうち、現在補助を受けられる見込みがほぼ確実なのが約4億6,600万円でございます。差し引いた約44億7,400万円のうち、病院事業債の対象となるのが43億円と見込んでおります。これを病院事業債30年で償還していくという形で考えております。

- 議長（猪股文彦君） 祝優雄君。
- 17番（祝 優雄君） 合併特例債は、病院建設に充当できますよね。
- 議長（猪股文彦君） 濱野企画財政部長。
- 企画財政部長（濱野利夫君） 説明申し上げます。

5年間延びた中で病院建設が間に合えば、活用することは可能でございます。

- 議長（猪股文彦君） 祝優雄君。
- 17番（祝 優雄君） 病院事業債を充当した場合と合併特例債を活用した場合の市の将来負担はどうなりますか。
- 議長（猪股文彦君） 伊藤病院管理部長。
- 両津病院管理部長（伊藤浩二君） ご説明します。

今金額までは試算しておりませんが、病院事業債は25%が交付税措置、合併特例債が細かく計算しますと九十数%ということですから、その差額分が全ての負担軽減になると考えます。

〔何事か呼ぶ者あり〕

- 議長（猪股文彦君） 濱野企画財政部長。
- 企画財政部長（濱野利夫君） 充当率が90%、それから交付税算入は70%ですので、六十七……

〔「95だよ」と呼ぶ者あり〕

- 企画財政部長（濱野利夫君） 済みません。95%で、70%ですので、掛けますと70%弱になります。
- 議長（猪股文彦君） 祝優雄君。
- 17番（祝 優雄君） 今ここで細い数字の詰めはしませんけれども、病院事業債は25%の後年度算入だと。合併特例債は70%だと。そうしますと、その起債や借り入れの償還原資、これは病院の収益で賄えるの。
- 議長（猪股文彦君） 伊藤病院管理部長。
- 両津病院管理部長（伊藤浩二君） ご説明します。

いわゆる入院収益、外来収益で賄える金額ではないと考えております。

- 議長（猪股文彦君） 祝優雄君。
- 17番（祝 優雄君） 病院を建てかえるという調書の記入欄に、一般財源から負担可能となっておりますね。ですから、平成27年の財政規模は721億円、財政調整基金は89億円。これがこの5年後、平成31年、当初の予算書を見ると、当初予算が430億円、財政調整基金が69億円程度になっているわけですよね。今後これがふえはしないでしょう。どんどん減ってくるでしょうが、その中で本当にこの返済をしていけるのですか。
- 議長（猪股文彦君） 濱野企画財政部長。

- 企画財政部長（濱野利夫君） 病院の建設費の話をお先ほど両津病院管理部長からございました。市といたしましては、病院が病院事業債を起し長期的に返済していく費用につきまして、市が一般会計から年度、年度に補助費等で負担をしていくというのが今まで説明してきた部分でございます。平成31年度、佐渡市将来ビジョンの切りかえによりまして財政計画を立てていく中で、そういったもろもろを含めまして具体的な財政計画という部分については検討していくということで今まで考えておったところでございます。
- 議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○17番（祝 優雄君） この財政の厳しい中で、今後この負担が続けられるのかどうか。そして、あなた方が一番考えておかなければならないのは、最少の経費で最大の効果を求めるという行政運営ですよ。このところが私は今のところちょっと考え方として欠けているのではないかと思う。両津病院の移転新築は約50億円、そのほかに維持管理費、減価償却費、建設改良費、毎年度の赤字、この財政負担を続けなければならないのですよ。この厳しい中で結果的に何が起きるかという、一般財源から繰入れるということは市民が負担をしていくということでしょう。このことが私はだから耐えられるのかと言っている。

○議長（猪股文彦君） 伊藤病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） ご説明します。

まず、病院というものの重要性に鑑みまして、昨日企画財政部のほうからも答弁ありましたけれども、必要な金額というものは一般会計から繰入れていただきたいとは考えておりますけれども、ただ病院があることでの交付税措置等もございまして、そして新病院の中での先ほども言いました今の診療科と地域包括ケア病床というような中で、経営改善のシミュレーションも出ております。その中で、それでも一般会計からの負担は必要かとは思いますが、相当にそれを軽減するべく努力しなければいけないと考えております。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○17番（祝 優雄君） 一般会計から繰入れができるから、あなた方は当たり前のような顔をしておられるけれども、一般財源を切り詰めていくということは市民に我慢を強いるところも出てくるのですよ。そういうことをまず考えながらどうするのか、ここは今度詳しく人材確保と資金手当てでもうちょっと詰めてみたいと思うのですが、新しい病院の開院を予定しておるのが2024年、この予算規模と病院事業債など、調達資金の返還額と維持管理費、減価償却、これもろもろの持ち出しがあります。まずこれがどの程度になると予測をしているの。

○議長（猪股文彦君） 伊藤病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） ご説明します。

2024年開院予定時の金額としましては、病院事業収益を14億8,000万円ほど、そして費用として16億3,800万円ほど、それでこの中に減価償却が3億4,000万円ほどというような形でシミュレーションをしております。また、もっと詳しいところが必要であればまたご指摘いただければと思います。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○17番（祝 優雄君） それは、私どもも資料として見ているからいいのだけれども、ではもう少し詰めます。

では、5年後の2028年、10年後の2033年、この予算規模と一般財源からの繰出し、それから財政調整基金は大体どの程度と予測したの。

○議長（猪股文彦君） 伊藤病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） ご説明します。

2028年、収益は15億3,000万円程度、費用は15億5,000万円程度、一般会計からの繰入金、いわゆる他会計負担金というところですが、1億1,000万円ほどと試算しております。2033年は、収入が14億5,000万円程度、8,000万円程度落ちております。総費用は、13億5,000万円まで圧縮がされております。

このとき減価償却費は1億2,000万円ほどで、一般会計繰入金に当たる他会計負担金は1億500万円ほどと試算しております。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○17番（祝 優雄君） その予算規模と財政調整基金はどうなるの。

○議長（猪股文彦君） 暫時休憩します。

午後 5時15分 休憩

午後 5時16分 再開

○議長（猪股文彦君） 再開します。

濱野企画財政部長。

○企画財政部長（濱野利夫君） 済みません。説明申し上げます。

今のところ、病院のほうとのやりとりの中でお話ししているものにつきましては、50億円弱の建設事業費の中で病院が病院事業債を起こして、30年ほどで返していくと。その中で、返していく額がピークのときは2億円ちょっと、それからこれ平均しますと年1億1,000万円程度ということでございます。具体的な佐渡市の財政計画という部分につきましては、次期佐渡市将来ビジョンの中で10年程度を見込んでこの後つくっていくということで、その中には今一番大事なこととして捉えております病院のことにつきましても進めるということで考えてございます。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○17番（祝 優雄君） あなた方は、これだけの長期計画を議会に示しているのだよ。そのときに、財政状況を示さないという話はないだろう。全くそういうのを論外というのだよ。少なくともきちっとした基本計画をつくった中で今の対応をしなければならないのではないの。市長、違うのかな。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 病院のほうは、細かく建設費からの償却期間を含めて長期間でシミュレーションさせていただいております。その中で、15年とか2040年度とかの部分までの財政調整基金とか市の全体財政のところはまだ組んでいません。そこについては、今後佐渡市将来ビジョンの中でちゃんと組み込んでいかなければいけないと思いますが、病院の重要性、医療の重要性から考えて、病院にかかるコスト、ランニングコストも含めて、そこはしっかり一般財源からの繰出しも発生した部分でも優先的に財政の中で優先順位、最上位のほうで組み入れて考えなければいけないと思っております。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○17番（祝 優雄君） これ将来予測が示されない中で、どうして議会が議論できるの。だから、所管事務調査で私が聞いても全く出てこないのだよ。そんな無責任な話はないでしょう。これを無責任と言わず何をどう言うのだよ。しかも、あなた方は平成27年の段階で予算は七百億幾らある、財政調整基金はこれだけある、だから大丈夫だと言い切っているのだよ。それが現実私が何年にどうなると聞けばわからないと言うのだよ。そんな話が通るわけはないか、これ。

では、もう一度聞くよ。病院債の返済最終年度、予算規模もわからないのだけれども、一般財源からの繰出し、これは幾らぐらいになるの。そして、開院からこの最終年度までの一般会計からの繰入れの累計

は幾らになるの。

○議長（猪股文彦君） 伊藤病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） ご説明します。

最終年度は、2055年と想定をしております。このときに市の単独費として出す分というのが、一般会計からの繰出金イコールとして考えますと、累計で41億4,000万円と見込んでおります。この2055年というところまでは、例えば入院、収益等のシミュレーションは今手元にございませぬ。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○17番（祝 優雄君） 今恐らく議員の皆さんも聞きながらあきれているのだと思うのだよな。持ち出し額はわかるのだけれども、そのときの財政規模がわからないという。そんな議論ができますか。こういうのを市長、無責任といひませぬか。

では、私は前々から言っているように、病院は必要だよと言っている。病院は必要だけれども、維持管理費も含めてあらゆる手だてを使いながら、最少の経費で最大の効果を求める。このことには市長、異論はないよね。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） はい、異論はございませぬ。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○17番（祝 優雄君） 私は、今まで議論の中で、病院を新築提案をする前に現在の病院をリノベーションをして現在の医療、福祉エリアを継続していくことは検証はしてあるのかと言っているのだ。そのことが一番私は重要だと思うのだが、どうなの。

○議長（猪股文彦君） 伊藤病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） ご説明します。

二十六……済みませぬ、年度はちょっと今あれですので。諮問委員会から新築がふさわしいという答申を受けまして、ただその中でも耐震の結果等々を専門家の方から見ていただいて、また実際のいながらにしての工事というものが非現実的だという答申を得まして、新築移転という形で流れてきております。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○17番（祝 優雄君） 出発時点から新築ありきなのだよ。このリノベーションというのは、その老朽化した建物を物理的な不合理を直し、建物の耐久性を高めることに加え、建物の機能や性能を現在医療が求めている水準まで引き上げ、改修を行うというもの。この検討が一番重要なのではないの。ですから、このリノベーションによって、新築と同じように使い続けることができると。工事費や改築期間も大幅に縮減できる。一方、結果は改築と同等になり、費用対効果は非常に大きいと言われている。近年これ改修が見直される背景というのは、やっぱり環境問題などもあるわけです。今までのようにつくって壊すという、こういうことではなくて、今あるものをどう長く使っていくのか、効率よく使うのかということだと思う。ここで、市長も佐和田の児童館については新築ありきだった。徹底的に新築だと。ところが、私が今あるものを使ったらどうなのだと、リノベーションだよと言った結果、大規模改修に転換したのだ。だから、市長もおわかりであるのだらうと思うのだよ。

そこで、この改築のために、リノベーションのためにどのくらいの予算が必要で、本当に可能かどうか

含めて徹底検証すべきだと思うが、どうですか、市長。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 現両津病院のリノベーションという部分、先ほど両津病院管理部長が言いましたように、当時の中でもリノベーションした場合のコストも含めて検討した結果が報告上がったと聞いております。その中で、特に病院は実際に入院患者さんをそのまま入院、医療治療をしながら同時にリノベーションを行うということも現実的でないというようなさまざまな判断から、移転新築という結論に達したと報告を受けております。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○17番（祝 優雄君） 私は、両津病院管理部長からそんなふうに聞いていないの。両津病院管理部長、これはどの程度まで検証したの。

○議長（猪股文彦君） 伊藤病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） ご説明します。

答申によりますと、「耐震改修工事と浸水被害対策工事を行う場合の費用は、それぞれ1億2,000万円と21億7,000万円と見積もられています。それだけの費用をかけて災害対策を施したとしても、数年から十数年後には新築、あるいは大規模改修を検討する必要があります。そして、結びとしまして、市民の安全、安心のため、新築による病院建設を望むものです」とされております。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○17番（祝 優雄君） だから、私が言ったように、従来のリノベーションの考え方とは全く違うの。リノベーションをすることで、新築と同じように使えて、同じ年限を使えるということになるのだよ。全くあなた方の言うておることは違うのだよ。

そして、これはどうしてもあなたのほうで調べてもらわなければならない。というのは、新築移転の場合の建物の解体費用や瓦れきの処理や、跡地の開発や医師住宅の解体や跡地利用、膨大な費用がかかるわけだよな。こういうものを全く言わないのだ。なおかつ、私の情報収集では、今新築と同じような状況をつくり出して、大体6割程度で改修ができるというふうに言われているそうです。ですから、これは徹底的に調査をして、そして対比しながら説明をしなければ。こんな財政状況で、こんなに大きい出費でしょう。そして、長期にわたる負担ですよ。それは、やはり住民説明をきちっとできるようにあなた方が準備をしなければだめですよ。この解体の経費なんかも、解体設計図面をつくってやれば数字は正確に出るそうです。

そこで、市長、これ私の私案なのだ。病院事業債を31億4,000万円、この算入率が23億5,500万円。それから、私はこれ新しく提案するのですよ。合併特例債を使った場合、31億4,000万円は9億4,200万円、30%ですから、その持ち出しで済むのです。結果的に何が起きるかという、14億1,300万円も少なく済む。それから、それにあわせてリノベーション方式でいった場合と合併特例債を組み合わせた場合、49億4,000万円、6割程度で終わるとすれば29億6,400万円、そして合併特例債の算入率が70%と見れば8億8,000万円余りで、9億円程度で病院が建つということ。この方式を市長、検討してみる気はありませんか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今言われた数字、初めて出していただいたので、ちょっと今ここで判断できないので、そこについては計算はしてみようかと思えます。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○17番（祝 優雄君） だから、私が初めてここで言うのだから、それはそれでいいのだけれども、きちっと検討して対応するというを私は聞きたいのだよ。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 一応検討、検証もしてみますが、そのリノベーションも含めて今の案で合併特例債期間内も含めた工事期間等が5年内に間に合うかどうかというところの検証もしてみないと何とも今ここで答えしようがございません。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○17番（祝 優雄君） 私が提案したことこそ、行政が求める最少の経費で最大の効果ということになる。

そこで、今後やはり皆さんが心配している医療技術者の確保。病院はできたけれども、医師が、医療技術者が確保できないというのでは、これはまた困った話です。そこで、国も医師過疎地域の支援を言い出していますけれども、これは時間がかかります。では、どうするのか。やはり私は県にこの7つの医療圏と佐渡医療圏の違いをしっかりと訴えて、対応してもらおうということなのだと思います。例えば医師派遣には、県立病院もそうでしょう、新潟大学もそうでしょう、自治医科大学など、ほかの大学も含めてこれ県が中心になってきちっと医師確保して、1カ月交代でも私はいいと思っている。ローテーションをきちっと組んで、そして医師派遣のシステムをつくる。ローテーションを組むことで、医師派遣をしてくれる病院の負担も軽減できます。そして、佐渡医療圏の医師確保もできるわけです。もう一つは、県が毎年一般会計から地域医療推進機構に支出している補助金や建物の減価償却や、建設改良費やいろいろありますが、それを佐渡市に対して医療支援を予算化させるという佐渡方式をつくって私は県と折衝すべきだと思うのです。市長、どうですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） まず、医師確保の件につきましては、新潟県のほうも今全国で下から2番目の充足率でございますので、その辺については県のほうも必死の思いだと思います。さまざまな方法論等もあると思いますし、今後も県と一緒に、我々新潟県内の各自治体も含めて一緒にトータルの問題として医師確保への戦略は練なければいけないというふうには考えております。議員の今のご意見も参考にしながら取り組みたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○17番（祝 優雄君） 私の友人で北海道の議員から、私のひとり言を察知をして、今あなたのところで病院をどうするか議論があるようだがとって参考資料を送ってくれました。これは、誰もが知っている行政破綻とメロンで有名な夕張市の事例です。高齢化率が45%を超えた夕張市は、財政破綻から市立病院がなくなり、救急病院が消えたが、死亡率、医療費、救急車の搬送回数、これが少なくなった、マイナスになってきたそうです。これは何がどうあるのかというと、やはり市民の健康管理の意識が高まり、自宅で過ごす元気老人がふえた、結果老衰で人生を全うするお年寄りがふえたのだと、これが現実ですよとって夕張病院の医師のレポートなのです。やはり本気で考えなければならぬのはここなのだろうと思うの

です。救命を目的とする医療と終末期における医療の性格は異なりますが、救命を目的とした医療は終末期いかに本人が希望に沿える医療というものが続けていけるのかどうか、私はここなのだろうと思うのです。私は、今まで何度か市長とこのやりとりをしていると、市長は医療や福祉に対する基本理念が抜け落ちていていると思っているのだ。現場を見ようとしないう、知らない、他人任せで病院も新築ありきで先行して、高齢化率や財政規律など、佐渡の特性を捉えた計画になっていない。市長の発言の多くが矛盾と問題をはらんでいる、こんなふうに私は受けとめているのです。

そこで、先ほど聞きました。市報「さど」のQアンドA掲載は市長が私の責任だと。市報「さど」の発行責任者も私だと。そして、今私もまたこれ取り出して見てみると、このQアンドA見てください。A 1、2、3、全部うそ。これ何でうそかという、私は何度も言っているのだけれども、議会には委員長報告以外何もないのです。これはあなたの思惑ですよ。勘違いですよ。議会にあるのは、本会議で報告をする委員長報告だけなのです。だから、そのことをあなたやっぱりきちっと理解しなければだめですよ。だから、私があなた議会のことを知らないよと言うのはそこのだよ。ほかには何にもないですよ。

それから、あなたこのもとなる建設計画を合併特例債の部分と別枠だと言っている。そんなことはない。あなた方は県に提案をした、この対照表を見てください。どこにそんなことがあなた方のほうで報告してありますか。建設計画の期間を5年延長するに当たりと書いてある。これはそれしかないのだよ。だから、私はこの対照表を出しなさいと言ったの。これはあなた方が県とすり合わせたものではないか。市長、違うのかな。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 市報に書かせていただいた部分について、そこを一体のものと受け取られたと、その議員の皆さんが一体のものと判断して否決多数になったという部分を何ら否定するものではございません。ただ、こちら執行部側として新市建設計画の変更については5年間の延長と財政計画の変更、まずはこの2点のみの変更であるということで議案として提出したつもりでございましたので、そのところがこちらの説明不足も含めて伝わらなかったということだと考えております。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○17番（祝 優雄君） 市長、そうではなくて、もうちょっと正確に物を言いなさいよ。私の勘違いでした、合併特例債と一体のものでした、私が冒頭で言ったように合併特例債の事業計画は見直した新市の建設計画に後でつけ加えられたものなのだ。これが前にあるのではないのだよ。そのためにあなた方は県とすり合わせをしたのでしょ。これがそうだよ、すり合わせの文書だよ。それをあなたが勘違いでしたとどうして言えないの。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 議案としては、先ほど申した2点が議案という受けとめ方で提出させていただいたということでございます。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○17番（祝 優雄君） 私が言っているのは、議会ががたがた言っておるけれども、私やっぱり勘違いしておったのだと言えばそれで済むのです。それを何を言い繕って言葉を選んでおるの。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

- 市長（三浦基裕君） 先ほど申したとおり、議案としては2点だという認識で出させていただいたということです。
- 議長（猪股文彦君） 祝優雄君。
- 17番（祝 優雄君） あなたは本当に強情だね。議案は1件なのですよ。議案第112号、議案第113号という案件があるの。
- 議長（猪股文彦君） 三浦市長。
- 市長（三浦基裕君） 議案としては議案第112号1件でございます。その中は、5年の延長と財政計画の数字の変更という認識で出させていただいた、それを2つと言わせていただきました。
- 議長（猪股文彦君） 祝優雄君。
- 17番（祝 優雄君） 新市の計画に合併特例債をつけ加えたものなのですよ。合併特例債が先にあるのではない。こうやって私どもに資料を配っているのではないの。何であなたそんなことを一生懸命言葉を選んで守っていくの。はっきり私の勘違いでしたと言いなさいよ。
- 議長（猪股文彦君） 三浦市長。
- 市長（三浦基裕君） 申しわけありませんが、そのコメントは回避させていただきます。
- 議長（猪股文彦君） 祝優雄君。
- 17番（祝 優雄君） では、もう押し迫ってきましたので、最後にしますが、市長、あなたの言っているのを市民が理解をするのか、議会が言っているのを市民が理解ができるのか、ここはあなた辞職をして信を問いましょう。市民からしっかりとした状況を得て、もしあなたが勝てば堂々と市民は私を支持したではないかと言えればいい。今辞職すれば4月21日に間に合いますよ。同日選挙ができますよ。そういう方法しかもう残されていないのですよ。市民に信を問う、この意思がありますか。
- 議長（猪股文彦君） 三浦市長。
- 市長（三浦基裕君） 申しわけありません。このタイミングで辞職するという考えは持ち得ておりません。
- 議長（猪股文彦君） 祝優雄君。
- 17番（祝 優雄君） では、このことをどう解決するの。当初予算だってわからないのだよ、状況がもう。合併特例債の調整だってどうなるかわからなくなっているのではないの。そして、部制の対応だって全く見えていないのだよ。このQアンドAの問題だって何にも解決していないの。これであなたどうするつもり。今私が言ったような方法で信を問わなかったら、あなたは本当に自滅するよ。
- 最後に聞きますよ。市民に信を問う意思ありますか。
- 議長（猪股文彦君） 三浦市長。
- 市長（三浦基裕君） 申しわけありませんが、現在のところございません。
- 議長（猪股文彦君） 祝優雄君。
- 17番（祝 優雄君） ここまで言ったらもう議論もないので、一般質問を終わります。
- 議長（猪股文彦君） 以上で祝優雄君の一般質問は終わりました。

-
- 議長（猪股文彦君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。
- 次の会議は、3月11日午前10時から一般質問を行います。

なお、3月11日は東日本大震災から8年目に当たりますので、午後の本会議の再開前に黙祷を行います。
よって、11日の午後の本会議は早目にご参集されるようお願いいたします。

本日は、これにて散会します。

午後 5時47分 散会